

平成 22 年五條市議会第 1 回 3 月定例会（第 2 号）

日 時 平成 22 年 3 月 4 日（木） 午前 10 時 開議

議事日程

第 1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	堀 川 浩 美	<p>1 運転免許証更新に伴う高齢者講習について</p> <p>(1) 受講可能な自動車教習所が五條市内からなくなったことに伴う市の対応について</p> <p>2 大和都市計画区域について</p> <p>(1) 用途地域指定の規制の見直しについて</p> <p>3 衛生センターについて</p> <p>(1) し尿の処理方法について</p> <p>(2) 新施設への建て替えに伴う周辺住民への合意形成について</p> <p>(3) 二見地区自治連合会から提出されている二見保育所の運営の継続に関する要望書について</p> <p>(4) 新施設への建て替えの予定について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p>
2	山 田 澄 雄	<p>1 高齢者の運転免許証の更新について</p> <p>2 吉野川の水量の増量について</p> <p>3 市長の公約である「新金剛トンネル」の進ちょく状況について</p> <p>4 奈良県立五條病院について</p> <p>(1) 医療の充実について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
3	田 原 清 孝	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 二見保育所の休所について</p> <p>(2) 衛生センターの整備への取組について</p>	<p>市長</p> <p>市長・部長</p>
4	山 口 耕 司	<p>1 住み続けるための「元気な足」を確保するための施策について</p> <p>(1) 公共交通機関と市との契約内容について</p> <p>(2) 補助金の算定基準について</p> <p>(3) 交通体系の確立のためのプロジェクトの立ち上げについて</p> <p>(4) 交通弱者への取組について</p> <p>(5) JR五條駅への南海電車の乗り入れについて</p> <p>2 財団法人大塔ふる里センターについて</p> <p>(1) 財団法人大塔ふる里センターが指定管理している施設の設置目的について</p> <p>(2) それぞれの施設の利用状況及び将来の動向について</p> <p>(3) 今後の取組について</p> <p>ア 指定管理者に対する市としての支援及び協力について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>支所長</p> <p>支所長</p> <p>副市長</p>
5	峯 林 宏 政	<p>1 教育行政について</p> <p>(1) 校区外の市立中学校への入学について</p> <p>2 市長の施政方針について</p> <p>(1) 「人の命を大切にする」予算編成について</p>	<p>教育長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
5	峯 林 宏 政	<p>3 定期監査結果報告書における総括について</p> <p>(1) 「正確な事務処理に欠ける」との指摘がなされたことについて</p> <p>(2) 指定管理委託料の積算根拠の見直しについて</p> <p>(3) 税及び使用料の未納への対応について</p> <p>(4) 「懸念される」と指摘されている市民サービスの低下について</p> <p>(5) 「我がまちに夢の持てる」「安心して暮らせる」施策について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	藤 富 美 恵 子	<p>1 学校教育の現状とその対策について</p> <p>2 五條市特別職の報酬等審議会の答申について</p>	<p>教育長</p> <p>市長・部長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 市民の命と財産を守り抜く無駄遣いのない消防庁舎の今井予定地への建設について</p> <p>2 衛生センター建て替えに伴う周辺住民の要望にこたえるための市の対応について</p> <p>(1) 優先順位について</p> <p>(2) 市及び土地開発公社所有地の有効活用について</p> <p>3 二見保育所の休所問題について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十四名）

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
								恵					
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	吉
副市長	榮
市長公室長	辰
総務部長	森
都市整備部長	森
生活産業部長	上
健康福祉部長	水
上下水道部長	辻
消防長	鶴
教育部長	吉
会計管理者	上
西吉野支所長	福
大塔支所長	井
監理管財課長	井
企画財政課長	新
市長公室次長	櫻
秘書課長	佐
庶務課長	下
	窪

五番
太
田
好
紀

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

始めに、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美登壇〕

○四番（堀川浩美） 皆さん、こんにちは。

ただいま議長から許可をいただきましたので、質問の説明をさせていただきます。

一 第一目に高齢者運転免許証更新に伴う高齢者講習について。

二 第二目、大和都市計画区域について。

三 第三目、衛生センターについての（一）し尿処理方法について。（二）新施設への建て替えに伴う周辺住民への合意形成について。（三）

二見地区自治連合会から提出されている二見保育所の運営の継続に関する要望書について。（四）新施設への建て替えの予定についてでございます。

一番、高齢者運転免許証更新前の講習について。現在七十歳以上は、運転免許証の更新前の講習を受けなければ更新ができないようになっております。でも、五條自動車学校が下市に行ってしまう、遠いところまで講習を受けに行かなくてはならず、今申し込んでも五箇月先にか講習を受けることができません。これからますます七十歳以上の高齢者の運転免許証の更新希望者が増えると思います。五條警察で講習を行っていたかどうか、元の五條自動車学校をお借りしまして警察のOBの方に講師になっていただき、五條市で講習をしていただければ、多くの高齢者に喜んでいただけたらと思います。公室長お願いします。

〔四番 堀川浩美自席へ〕

○議長（川村家廣） 辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、自席より失礼いたしましたして四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

まず高齢者講習にありましては、道路交通法第百一条の四、第百八条の二第十二号を根拠条文として行われておりますが、高齢者講習の受講に当たりましては、免許証更新期間満了日の約六箇月前に奈良県公安委員会から当該講習を受けることができる指定自動車教習所等を記載

した書面が運転免許証の更新をしようとする方の免許証住所地に郵送されてまいります。その書面に記載されておりますいずれかの自動車学校におきまして、予約の上、高齢者講習を受講していただくこととなっております。

ただ市民の皆様方には、昨年十二月十九日に五條自動車学校が閉鎖されましたことによる不便を強いることとなっております。

最寄りの自動車学校といえは、本年一月四日にオープンいたしました下市町のナント自動車学校がございます。

ナント自動車学校におきましては、その不便を解消すべく午前十時過ぎから午後七時ごろまで計七本の送迎バスを五條市内に運行いたしております。

またナント自動車学校を始め、県下の指定自動車教習所では高齢者講習が御指摘のように現在予約満杯の状態で、約五箇月待ちとの状況と伺っております。

通常なら高齢者講習を受講しなければ、更新手続きができませんが、講習予約状況が満杯ということで、現在特例的に指定自動車教習所で講習の予約を行えば、警察署や運転免許センターでの更新手続きにおいて高齢者講習予約済みである旨を申し出ていただければ、更新満了日を延長するという措置がとられているところでございます。

高齢者講習の予約に当たりましたは、わざわざ自動車学校に向いていただかなくとも、電話で予約可能ということでもございました。

したがって、市民の皆様方には公安委員会から講習の通知文書の郵送を受けた場合、速やかに予約をしていただきたいと思います。

当市といたしましては、本年二月の広報五條にも「高齢者講習はナント自動車学校で受講できます。」といった内容を掲載し、市民の皆様方に周知しているところでございますので、何とぞよろしく御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

五箇月待たなければならないということは、大変問題だと思えます。

私、昨年に更新したのですけれども、そのときは三箇月でいけました。もう一年で二箇月延びているという、ますますこれは早くしなければならぬと思いますので、是非ともお願いしたいと思いますし、そして県外の新規に行けば五條からの方が近いのですけれども、県外は無理なんですか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）新開は和歌山の方になります。それと、新開では高齢者講習をやっていないというふうに向っております。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。では、また次にまいります。

二番大和都市計画区域について。大和都市計画区域についてお尋ねいたします。五條では、大和都市計画区域になっておるようですが、商業の一等地であったり宅地であったり、理想の土地が都市計画に阻まれて開発が遅れているように思われます。五條市から人口の流出の原因の一つとなっているのではないかと考えられます。お隣の御所市とか橋本市では規制がなく、どこでも家が建てられるそうでございます。五條市も工業区域は今の計画でよいと思いますが、他の区域は宅地造成規制区域から規制の枠を外していただきますよう国や県に働き掛けていただきますようよろしくお願いいたします。

都市整備部長さん、お願いいたします。

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの四番堀川浩美議員の一般質問、二の（二）大和都市計画区域の用途地域指定の規制の見直しについて、失礼して自席からお答えさせていただきます。

五條市は大和平野を中心とした二十五市町村からなる大和都市計画区域の一部として西吉野町、大塔町、大深町、樫辻町、田殿町、阪合部新田町を除く七、二八三ヘクタールが都市計画区域となっております。

都市計画法ではスプロールという無秩序な市街化を防止し、都市の健全で計画的な市街地を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」とに区分を行っております。このことが一般に言われております「線引き」でございます。

市街化区域は優先的・計画的に市街化を進める区域でありまして、市街化調整区域は市街化を抑制して農地や緑地などの自然環境を保全する区域で、開発行為や建築行為に対しまして、様々な規制があります。それらの規制を設ける反面、固定資産税の優遇措置を行っており、市街化区域に比べまして、農地では二〇分の一、宅地では一・五分の一で課税をさせていただいております。

本市では居住環境を保護し、商業、工業の利便を図り、公害を防止し、計画的な土地利用を図るため、昭和四十七年十二月に奈良県都市計画審議会におきまして、用途地域が決定されております。

その後、人口の増加や社会経済情勢の変化に対応するため、四回の見直しを行い、現在に至っておりますが、用途指定の解除を行いますと、市街地にいろいろな用途の建物が無秩序に建ち並び、生活環境が悪くなり、住みにくいまちになることが予想されます。そこでそのようなことが起こらないように、市街化区域全域に用途地域を定め、それぞれの土地に合った環境が守られるとの考えから、今現在も様々な規制を行っております。

これらのことから、今後とも土地利用の方針に基づき、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止と計画的な公共施設の整備による良好な市街地の形成を図り、計画的な土地利用を進めてまいりる所存でございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）土地の利用ということは、非常に大変なことだと思いますが、やはり市民に、本当に、一人でも大勢に住んでいただけないことになりまして、この規制はかなり邪魔をしていると思いますので、次に協議されるときには、是非とも協議していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

どうもありがとうございます。

次、三番に移ります。

五條市衛生センターについて、現在のし尿処理施設はできてから三十二年がたち、周囲の住民から早く何とかしてくれという声が多くございます。私は私なりに地元の人たちにおこたえしたく、し尿処理施設についていろいろと調べました。去る二月二十五日予算案等の説明会の後、清志会四名と山口議員との五名で奈良県葛城地区清掃事務組合「アクアセンター」へ見学に行っていました。鉄筋コンクリート地下一階地上三階建、生物反応層で微生物が分解し、水分は希釈した後、川へ流し、かすは乾燥して肥料にと、まず、においがございません。周囲の整備が素晴らしい。こんな施設が五條市にできたら、地元の人たちは多分喜んでいただけたらと思えました。

明るく日には奈良県流域下水道浄化センターへ見学に行きました。木村順所長さんに施設を案内していただき、ここの施設はそのままではし尿を持ち込んで処理はできないが、希釈して下水道のパイプに投入することは可能であると説明をいただきました。

近くにある奈良県流域下水道浄化センターへ最大限に願いますれば、し尿処理施設は最小限の設備でよいと思います。

(二) し尿処理の方法について、奈良県流域下水道浄化センターへの放流にすることができないのか。その方法について、県との協議はどこまで話が進んでいるか、お答えください。

生活産業部長さんお願いします。

○議長（川村家廣） 上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司） 四番堀川浩美議員さんの一般質問について、自席から失礼をいたしましてお答えをさせていただきます。

し尿処理の方法につきましては、建設費や維持管理費等を低くするため、県の協力を得ながら協議をさせていただいております。

ただ今、おっしゃられましたように、県といたしましては、浄化センターに対します、一般に言いますと下水道放流ということでございますが、下水道放流を行うに値するだけの水質を確保すれば、投入が可能であるということは聞かせていただいております。

それから、この前から、県との協議の中で、その水質基準というものにつきましては、提示を受けております。そのことは、これからいろいろと調査をして、どの時点でクリアーができるかということを検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 建設費用が今、少し高くついてもランニングコストダウンということも考えていただきまして、是非ともこれからの計画に取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願います。

次に、(二) 衛生センター周辺住民への同意と環境整備の地元との協議について進み具合をお答えください。

生活産業部長さん、お願いします。

○議長（川村家廣） 上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司） 二番の周辺住民への合意形成に関しましては、地元説明会も終え、環境整備等の要望書に対しまして回答を行ったところでございます。

現在は建て替えにつきまして、覚書を作成中であるということでございます。締結に向けて協議を進めているところでございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）（三）し尿処理センター周辺整備の一環として、二見地区自治連合会から提出されている二見保育所の運営継続に関する要望書について。

健康福祉部長さん、お願いします。

○議長（川村家廣） 水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄） 失礼いたします。

四番堀川議員の御質問に自席からお答えをさせていただきます。

（三）の衛生センターについて、二見地区自治連合会から提出されている二見保育所運営の継続に関する要望書についてでございます。

五條市の保育所につきましては、少子化の進行に伴いまして、適正な集団の形成、それから子供さんの望ましい保育環境を整えるということで、子供さんが少ないという中で、なかなかそういうことが整うのが難しいという保育所につきましては、休所もしくは廃所という形で統合を進めているところでございます。

お隣の御所市を見ましても、現在、保育所が五箇所と幼稚園が三箇所、計八箇所あるそうでございますが、二十四年までに三箇所に統合したいというようなことも聞いております。

五條市につきましては、十一箇所、同じ人口規模でございますが、十一箇所はかなり多いのではないのかと考えております。

堀川議員より、昨年十月の二十日に二見地区自治連合会から「保育所存続の要望書」というのをいただきました。二見保育所は現在九十人の定員に對しまして入所児童が二十三人、充足率にいたしまして二五・五パーセント、また本年三月に十一人が卒園する予定で、新規入所とこのを見込みましても、十六人程度になると考えております。

このような状況から申し訳ないのですが、二見保育所につきましては、本年三月三十一日をもちまして、しばらく休所をさせていただくということにさせていただきました。

保護者の方には十分説明をさせていただきました。また保護者の方から要望もいただきました。こたえられる部分につきましては、誠意を持って対応をさせていただきました。

以上でございます。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 先ほど説明いただきましたありがとうございます。でも、二見保育所は、かなり古いので、できたら五條幼稚園とか阪合部保育所を統合して、是非二見へ、新しいのを建てていただいたら、耐震の建設でお願いしたいと思います。もし、そういう機会がございましたら、是非二見の方によりしくお願いいたします。

次、（四）に移ります。

新施設への建て替えの予定について、いつごろから、あらかたでも結構です、わかっておればお答えいただきたいと思います。生活産業部長さんお願いします。

○議長（川村家廣） 上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司） （四）の今後の予定についてでございます。

平成二十二年度に地質・測量・環境アセスメント等を行い、平成二十三年度に施設の仕様書を作成させていただきました、平成二十四年度から工事に着手を行い、平成二十六年には工事を完了したいと、このように思っております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） どうもありがとうございます。

三十二年間、長い間、地元の方々は、いやなにおいにもじっと我慢してきました。合併特例債の期間中に制度をうまく活用していた、一日も早く実現が出来ますことをお願いいたしまして、以上で私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣） 以上で四番堀川浩美議員の質問を終わります。

次に十番山田澄雄議員の質問を許します。十番山田澄雄議員。

〔十番 山田澄雄登壇〕

○十番（山田澄雄） 議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

一番に高齢者の運転免許証の更新について。二番目に吉野川の水量の増量について。そして三番目に市長公約である新金剛トンネルの進捗よく状況について。そして最後の四番目に奈良県立五條病院について。そして（一）の医療の充実についてということでございます。

質問は一つ目を除き、あとの三問につきましては、自席で質問させていただきます。

それでは、一番目の高齢者運転免許証の更新についてであります。今堀川議員の方からも質問がありましたので、理事者側からそれについて回答を得ております。私の場合はそれについて質問させていただきますが、再度よろしくお願いいたします。

それでは、この問題は現在五條市に昨年の暮れまであった五條自動車学校が、五條から下市町に移転してしまったことが原因です。個人の事業ですので、私たちや行政が、いかに五條市から出ていくことを止めようとしても、それはできないことであろうと思います。しかし、若い者たちならともかく、免許証の更新をしなければならない人たち、七十歳から七十五歳以上という人たちでございますので、大変な問題です。

私もこのことがあってから、樫原の交通安全センターに伺い、「何とかならないのですか。」と聞いてまいりました。そしてまた話をしたのですけれども、「問題は公安局の問題で、とても私たちの力ではどうにもなりません。」と、言葉を返された次第です。

今後更に四十年近くという高齢者社会、これは五條市だけの問題ではなく、講習等を自動車学校で受けなければならないというところで、自動車学校のないところの市町村では、先ほども申しましたように、本当に大変な問題ではなかるうかなと思うわけでございます。

よって、先ほどの堀川議員に回答したことが、私の答えになっても仕方ございませんが、市長公室長、議席の方に戻りますので、どうぞお答えください。

〔十番 山田澄雄自席へ〕

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、自席より失礼いたしましたして十番山田議員の質問にお答え申し上げます。

高齢者講習にありましては、先ほど堀川議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

高齢者講習の内容でございますが、七十歳以上七十五歳未満の方にありましては、教本やビデオ等による座学講習一時間、適性検査一時間、実車運転一時間の計三時間講習となっております。

七十五歳以上の方にあります。講習予備検査、いわゆる認知機能の検査でございますが、これが三十分を含めまして三時間講習となっておりますが、実車運転にありましては、講習予備検査の結果に応じて三段階に分かれて行われております。

いずれにいたしましても、七十歳以上の高齢者は三時間の高齢者講習を受講しなければならぬとなっております。

次に、高齢者講習を市などに行うことにつきましては、可能ではございますが、問題点といたしまして、一番、補助ブレーキ付きの教習車が必要。二番、信号機等の設備を有する運転コースが必要。三番、適性検査資機材が必要。四番、動体視力、夜間視力等の検査資機材が必要。五番、ビデオ等の資機材が必要。六番、講習者の講習指導員としての資格が必要。七番、一講習指導員が一回の講習におきまして、三名しか講習できないことなどが挙げられます。

したがって、現時点におきましては、市といたしまして、高齢者講習を開催することは設備的、また人的に大変困難な状況でございますので、何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、高齢者講習を受講する不便さを感じているのは当市のみならず、十津川村や野迫川村などにおきましても同様であると思われま。したがって、今後十津川村や野迫川村などと連携をいたしまして、奈良県公安委員会に対し、対策を講ずるよう強く要望してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、今後御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家麿） 十番 山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） 今、公室長の方から詳しく説明いただきました。そのことで、私も交通安全センターで聞いてきたことにつきましては、公室長の方からも言ってくれましたように、何とか五條市でもしようかということについては、できないことではありません。ただ、今そう言われるように、人の配置、そして機材、そしてまた専門的なコース等のことも言ってくれました。そんなことで、五條市以外のことを言うても仕方ないのですけれども、都会の方ならね、もちろんちよつと電車に乗ったら講習所でも通っていけるというようなところが何箇所かあると思うんです。そやから今言われるように、五條以外のことはここで言うつもりはないのですけれども、十津川、野迫川村、ここらかつてかなり田舎でもあるし、出てくるにしても交通の便もいろいろあって、大変ではなかるうかなと。そやから、全国的に大変やなというところは聞かせていただいておりますのですけれども、できることならば、本来なら市でありながら、自動車学校がないというようなことで、五條から他地区へ行かれた自動車学校について、今さら先ほども言いましたように、とやかく言うつもりはないのですけれども、これは情けないかな

と。これも自動車学校の方に聞いたら、生徒さんが通ってくるのに電車がないと、また電車があっても時間的に合わないのやというようなことで、自動車学校の方からも聞かせていただいております。そんなことで、不便が重なった上でこういう問題もできてきたのではなからうかなというところもあると思うので、今後今言われるように、何とかそうして五條市の方で今一人の講習の先生で三人の方しか教えられないと。

また七十五歳以上の人にあつては認知症の検査も受けないかんというようなこともありますんやけれども、できたら何か方法を考えていただいて、そして、年に何回か期間を決めて、講習またそういう取組について市内でもできないかということ、更に一遍検討していただきましたということで、質問を終わりますけれども、その点につきまして、一つ、もう一遍答ええてくれますか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）先ほども申しましたように、何なりの対策を講じるよう今後とも考えてまいりたいと思っておりますので、また議員のお力も貸していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の二番目に、吉野川の水量の増量についてであります。

この問題は前市長の榎市長の折にも質問したのですが、これといった回答もいただいておりません。よって更に質問をさせていただきます。吉野市長も御承知のとおり、私たちがまだ子供のころには吉野川には水もなみなみとあり、夏の季節には皆赤いふんどしで、日の暮れるまで川で遊んだものであります。あの当時から比べ、今あの川の水がどこに行ったのかなと、本当に悲しくなっております。

そこで担当部長にお聞きします。

この問題について前任者から申し送られているのか、そしてまた担当課の間で、議題として今なお取り組んでおられるのか、都市整備部長、これも大変な問題です。なぜなら五條市のキャッチフレーズの「水と緑のまち」、これ「川原と緑のまち」に変えなけりまへんというようなことになるかもしれません。このまま黙って放っておいたら国土交通省が言うように、川の水の流れを毎秒四トンにされてしまうというようなことになりかねないと思うわけでございます。

その昔、大和平野に川の水を上流の大淀町の水道橋付近から大和平野の方にやるに当たりまして、二千七、八百万のお金を国からもらった

というような経緯もあるわけですが、今そのお金を戻して水を返してもらえるのなら、できたらそうしたってほしいのですけれども、当然それは無理だと思うのですけれども、このまま黙って放っておくわけにもいかんと思うので、何とかせないかんという気持ちになつていただきます、どのようなお考えでおられるのか、都市整備部長よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの十番山田澄雄議員の一般質問、二、吉野川の水量の増量について、失礼して自席からお答え申し上げます。

確かに吉野川、五條市を流れる吉野川の水量につきましては、大変難しい問題で、五條市民である我々にとっては観光の名所、遊びの名所という吉野川の水、昔から大変大きな問題になっております。

議員御指摘の過去の方から引き継いでおるのかということにつきましても、歴代の市長、歴代の担当者の方からる引き継いでおり、我々も今取り組んでおるところでございます。

そして今五條市を流れる吉野川の流量なんですけれども、先ほど議員の方からもお話があったのですけれども、昭和二十五年十津川・紀の川総合開発事業により吉野川分水によって大淀町にあります下瀬頭首工から大和平野へ農業用水また水道水として最大毎秒一トンを取水しております。下流の方には責任放流量は毎秒四トンという形で定められた経緯がございます。

そのことにより、昨今の五條市を流れる吉野川の水量につきましては、非常に少ない状態であり、河川環境の悪化や悪臭の発生する原因となり、アユの成育や自然環境の生態系に影響を及ぼすなど、大きな支障を来しております。

今までの取組につきましては、国土交通省や奈良県等に流量を増やすため要望活動を行ってきました結果、平成十五年六月に国土交通省の対策として「大滝ダム洪水調整機能の運用上の操作を工夫することにより吉野川の流量の改善を図る」と回答を得ております。

これを具体的に申しますと、流す操作をできる範囲調整をして、許せる範囲調整して下流吉野、五條の方に流してみようという回答と解釈しております。ところが御承知のとおり、現在大滝ダムの運用につきましては、平成二十五年の本格運用に向けて地すべり対策事業を行っているところでありまして、今この運用にまだ至っておりません。

今後においては、どれくらいの流量をどの時期にどのくらいの期間、吉野川の流量の改善を図ることができるかを、国土交通省を含めて関係機関と調整しながら具体化し、是非とも五條市に流れる吉野川の水量を増やすように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番 山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） この問題について忘れんと取り組んでくれたということにつきまして感謝いたします。

ですけれども、漁業組合にあっても水が少ないということ、大川橋の上から中心に漁業組合の方からも釣りということ、今部長の方からも出していただきましたように、アユの放流について、それを釣り上げてというて、市民の方やそういう釣りの方々に楽しんでもらえるということにつきましても、こんな水が汚れておったら、こんな水が少なかったらアユにもばい菌が付いてというようなことで、なかなか捕っても食べられないということもありますので、是非水を戻してもらおうということ、いろいろと行政の側もやってくれていると思うのですけれども、これ実際に僕ら小さいときから比べたら数十倍と言っていていくらい水の量が減っております。

こんな中で今言うたように、キャッチフレーズを変えなければならぬことになってしまったら、水が川原になってもつまらぬので、そやから担当部長、この点につきましても国土交通省の方に要望されるのであれば、是非このことも言うてもらって、水を川原に変えらなあかんのやというようなことも言ってもらって、何とか早期に水の量を流してもらおうと、五條市の方に向いて増水してもらおうようなことにはしていただけたらなと、これは大滝ダムが期間内に工事が進行しておたら、こんなことにもなっていないのかもしれないけれども、こんなに日も遅れてないのかもしれないけれども、実際にその工事を今現在やられている中で、そこら専門知識を持った方たちがたくさんおられるので、一遍いつごろになるのか、そしてまた、それは地すべりの工事が終わってからのこと、期間的にはそのころだろうというところはお察しするのですけれども、そのときになったら大体どのくらいの水の量を五條の方に流してもらえるのかということについては、試算できると思います。そやからそこらについても、そして、また大和平野について毎秒一トンの水をやっとなやというようなことについて、その量もちよっと減らすことができないのかというようなことを、もう一遍踏まえて国の方に、要望なり、申し出をしてもらうということ、どうですか、そのことを一遍お答えください。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） 山田澄雄議員の再質問にお答えさせていただきます。

今現在五條市の方が国土交通省の方に吉野川の整備という形で、五條市内の数箇所ですまず河川護岸の改修要望をさせていただいております。それに伴って国土交通省の方は上の大滝ダムの地すべりの対策の工事も加えて、大滝ダムから吉野・大淀・下市・五條という間の河川整

備の方も徐々に取り組んでいただいております。

そして先ほど申しました責任放流量毎秒四トンと言いますのは、今現在と言いますか、昨年の十月末現在で吉野川に流れておる流量が約八トンございます。ほぼその時期と今と変わらないと思えますので、今現在流れておるのが、六、七、八トンくらいの水かと推定されます。責任放流量は四トンでございます。それとこれで五條市の水が昔に返ったわけではございませんので、我々も子供時分に遊びました吉野川のイメージを復活するために、たくさんのお水の放流をまた要望してまいります。

あと、大和分水を使って大和平野に一トンは流れておるのですけれども、近年の農地の量から考えまして、その一トンは妥当であるのかどうかということも再度国土交通省の方に確認をとりまして、有効的な分水ができますように、また今後努めてまいりたいと思います。

よろしく御理解ください。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） よろしく申し上げます。

そのことで、私も何とかまたお力添えになれることがあれば、いつなりと一緒に御協力させていただきますし、どうかよろしく願いいたします。

次に、三番目の市長公約であります、新金剛トンネルの進ちよく状況について質問させていただきます。

市長は選挙当時から金剛山をトンネルで抜くことが五條市の発展につながる。トンネルを抜くことで第二の兵庫県の三田のようにもなれるとよく言っておられました。今議会の市長の施政方針の中にも書かれておりましたように、新金剛トンネル、もう少し詳しく新人の議員さんたちもおりますので、最初に組織を結成したことから、そして国にどんな働き掛けをしたと、そして調査費用が付いたというようなことなども含めて、そしてまたこれから先どのようなようにしていくのか、またどのようなようになっていくのかなども、ちよつと市長、詳しくお答えいただけますか。よろしく申し上げます。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） ただいまの十番山田澄雄議員の一般質問、市長公約の「新金剛トンネル」の進ちよく状況についてを失礼ながら自席からお話させていただきますと思います。

新金剛トンネルにつきましては、奈良県の南和地域における都市整備事業発展の重要な道路整備であると長年要望し、私の公約でもありま

した。

平成二十一年度に金剛山を中心に大阪南部と五條市を含む奈良県南部全体の調査費として七百九十八万円を国土交通省の方で予算計上していただきましたことは御案内のとおりでございます。

これまで南和地域と大阪府を結ぶ幹線道路としては国道三〇九号、また三一〇号の二ルートしかなく、道路交通のネットワークが極めて弱かったことが、南和地域全体の活力を低下させていた要因の一つでもあったと思っております。

五條市を含む南和地域の更なる発展は、新金剛トンネルの早期実現が最も重要であると認識し、一日も早い実現に向け、地域全体で取り組むため、平成二十一年七月六日、一市三町八村が参加して新金剛トンネル推進協議会を設立いたしました。

この協議会の設立後は大阪側から河南町長、千早赤阪村長が来庁し、それぞれトンネルの早期実現にお互い協力していくことを確認しました。

今年の一月十五日は内閣府特命大臣の亀井大臣に、また二月二十六日には国土交通大臣の前原大臣に、同日国土交通省道路局の金井局長に要望書を提出し、新金剛トンネルの必要性と早期実現を訴えました。

このトンネルが実現すれば、南和地域における主要幹線道路とアクセスすることができ、広域の幹線道路として更に強化され、南和地域はもちろん広域的には紀伊半島を縦断して京阪神方面とつながることになります。そして企業誘致や雇用の安定、経済活性化等の産業振興、緊急時の医療体制等、過疎化の解消の切り札と考えております。

また、南和地域には世界遺産をはじめとする地域独自の文化遺産や自然などを生かした魅力ある観光スポットも多くあり、景観事業としての役割も十分発揮できると考えております。

今後、南和地域の中核都市として活力のある住みよいまちづくりを積極的に推進し、都市基盤整備の基本である道路網の充実に取り組んでいるところであります。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） ありがとうございます。

今市長の方から御熱心に新金剛トンネルを抜くということで、選挙当時からの熱意もいまだに変わっていないんやなということを確信いたし

ました。

自民党から民主党に政権も代わった中で、大変難しい問題もあろうかとお察しするところでございますけれども、このトンネルができましたら、ほんまに市長が言われるように、第二の兵庫県の三田みたいになると思うわけです。またこれができることによって、逆に大阪から第二のベッド都市としても、都市の方からも人が入ってくるというようなことで、またそれと同時に、過疎化対策にもなるということで、大変素晴らしいことではなからうかと思いますが。

行政がやられることであって、まして国・県が携わってすることであって、大変期間もかかると思うのですけれども、粘り強く市長、国の方にも、県の方にも要望等を届けていただきまして、できるだけ長い期間はわかるのですけれども、できるだけ早く実現するようにこれからも努力を重ねていただきますようしくお願いします。

それでは、四番目を質問させていただきます。

奈良県立五條病院について、(一)医療の充実についてであります。理事者も御承知のとおり、奈良県立五條病院として開業してから、早四十年近くたちました。開業当時は市民病院がなかったせいもあってか、身近な大きな病院として市民に親しまれ、本当に治療を受ける者たちにとって安心なものであって、体のどこが悪かろうが五條病院に行けば治してもらえると、また治るということで、みんな大変当時は期待し、今現在も期待はしているのですけれども、そんな大切な病院だと思っただけでございます。

その病院につきまして、奈良県にあっては、四つの場所にしかない、その四つの場所を言いますと、奈良市内の方に一つ、そして西部の三室、王寺近辺ですけれども、その辺りに一つ、そして橿原の奈良医大、そしてまた五條市の県立五條病院。奈良県というと、面積的にも大きいですが、この中で、四つの中の一つに五條市が入っていると。五條市の中にあるということで、この病院ができたことにつきまして、大変光栄ではなからうかと思うわけでございます。しかし最近、その病院の診療科目なども激減し、それで患者さんも病院の方に通っていてもなかなか診てもらえない、そしてまた週一日の割合で奈良医大の方から先生が来るということで、その時にしか診てもらえないということ、大変難儀しているところがあると思っただけでございます。

そんな中で、県外の橋本市にある市民病院につきましては、きれいですよって、そしてまた、五條と違って、診療科目もかなり多いということもあります、五條の方もかなりそちらの方の病院を利用させてもらっているのではなからうかなと。県の方に言わせたら、経営不振やとかいろいろ言われておるわけでございますけれども、やっぱり病院が新しい、そしてまた診療科目が多い、そしてまた診てくれる先生が多

いということ、当然仕方ないだろうとは思うわけでございますけれども、県が経営悪化とか言うのだったら、まずやっぱり県の方もなんでも経営の悪化につながるのかなということを検討する必要があると思うわけですよ。そのことにつきましても、県の方ではそこから離れておるのでわからないのかなというような、これは笑い話ですけれども、そんなふうには自分は思うわけですけれども。

そんなことも含めて、少子化対策ということもありますので、五條市にあっても産婦人科がこの県立病院の中にあってもいいのではなからうかなと、そして緊急の場合にあつては、あちこち病院をたらい回しされなくても、できたら五條病院の中で処置できるというようなことがあつてもおかしくないのではないかなと。というのは、残りの三箇所の病院も見て来ましたが、奈良市の病院も、そして三室の病院も、そして八木の医大も、もちろん見て来ましたが。五條に比べたらかなりきれいでもあるし、診療科目も大変多いと聞いております。病院の中にまで入つて、看護師さんがきれいかなというところまでは見てきていませんけれども、その中ずつと歩いてきて、これやったら安心して皆、治療が受けられるなというようなことで、かなり患者さんの数も多くて、立派な病院ばかりだったと思うわけです。五條病院につきましては、人口の割りもありますけれども、ちよつと患者さんの方も少ない。少ない原因については診療科目も少ないし、先生の技術足らずもあるのではなからうかなと。五條市内の県立五條病院にはかなり優れた器械が三台くらい入つておるらしいですけれども、使う人が問題で、例えば、ぼくにゲームの遊ぶ器械とかパソコンを与えられても全然使用できませんので、こんなような問題ではなからうかなと。だから、やっぱりいい器械が入ったら、それに伴つて技術者も、やっぱり入つてきて当然ではなからうかなと思つてございます。

そんなことも含めまして、ぼくもこの議会が終わりましたら、心ある議員の有志たちと一遍県の方に向けて、陳情に、そしてまた要望に行こうということで話が決まっております。

そんな中で私たちもその点についていろいろ深く皆考えておるわけですが、理事者側におきましても、そのことについてどのように考えておられるのか一遍またお答えいただきたいなど、市長に質問ということになっておりますので、市長お願いします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 五條病院につきましては、地域で我々の安心と安全のために、特に大きな病院といたしまして、我々ずっと昔から親しんできた病院かと思つています。また、偶然にも今、病院長が地元の先生でもございまして、昨年、シルバーさんによって、五條病院周辺の庭木のせんだん定をしていただき、きれいな姿で今年の正月を迎えていただいたと、自分らの病院であるがゆえにそういうボランティア活動も通じて市民の皆さんとして大切にやつていきたいというような位置付けじゃないかなと、まずは基本的に思つております。

五條病院の産科再開、建て替えを含め病院の充実等につきましては、十二月議会で複数の議員から質問が出され、県に對しまして積極的な陳情を行うとともに、五條市議会名で「奈良県立五條病院の充実を求める意見書」を県に提出していただいたところでございます。

また昨年には五條病院に大型医療機器、これは先ほど申し上げました山田議員のお話だと思います、MRIですね、またX線TV及び骨塩定量機器が新しく更新設置されました。

既に県では、地域保健医療計画(案)が提示されており、偏在化の解消に向けた医師・看護師の確保や緊急医療体制等、奈良県が抱える課題に對し、具体的な方策が示されました。

その中で、五條市を含めた南和地域では、三つの公立病院が重要な医療を担ってきたところですが、大淀病院は建て替えの時期であり、吉野病院は経営の危機に直面している状況で、公立病院の連携、役割分担を含め、今後のあり方を検討する時期に来ており、県・五條市・大淀町・吉野町・下市町が一堂に會し、相談会の場を設けました。

まだ始まったばかりで、住民の受療行動等の現状調査をしている段階ですが、五條市といたしましたは、市民の要望に沿った形での提案をしていくと同時に、県に對しても五條市として五條病院の医療充実を切望して、また要望してまいりますので、御理解、御支援を賜りますようお願いをいたします。

また議員共々行動するとき、私が間に合いましたらともに陳情も行かせていただきたいと思います。申し添えさせていただきます。(「十番」の声あり)

○議長(川村家廣) 十番山田澄雄議員。

○十番(山田澄雄) 今、市長の方から、五條市だけではなしに南和地域の大淀町、下市町、吉野町なんか、その間でも、いろいろと検討されていると。ぼくは去年まで広域連合の中で、今回広域連合を降ろされたわけですけども、その降りるまでは今回の選挙が終わったら広域の連中らとも一遍野の方に陳情に行こうやないかと、吉野町の病院がこんな時期、そして大淀町の病院が建て替え時期、また県立五條病院にあっても四十年近くもたっているし、耐震性でもないということでもありますので、耐震性になったのは昭和五十六年の五月ごろだったと思うのです。それまでは基準法の対象外ということでは仕方なかったと思うのですけれども、近年に言われる大きな地震ということもありますので、最近、日本には関係がなかったのですけれども、外国のチリで大きな地震があつて、津波によって家が破壊されたというようなこともありますし、地震については軽く考えておったのではいかなんと、このことでもありますので、耐震性も踏まえて、今市長も言ってくれましたけ

れども、耐震性も踏まえて五條市の方に何とか県立五條病院が残るように、というのは、私いろいろあちこちで聞かせてもらうことは、ひとつとしたら県立五條病院が五條市からなくなるかわからないというようなことも聞いておりますので、そんなことがあっては大変な問題ではなからうかなど、いつも大変ばかり言っておるのやけれども、大変な問題ではなからうかなど思うわけでございますので、何とか五條市の方に県立五條病院が残る方法なども考えていただきまして、市民の皆さんが安心して治療を受けられるような方法ということを重きに考えていただきまして、私の質問を終了とさせていただきます。市長の回答は結構です。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川村家廣） 以上で十番山田澄雄議員の質問を終わります。

次に十五番田原清孝議員の質問を許します。

〔十五番 田原清孝登壇〕

○十五番（田原清孝） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きくは市長の政治姿勢についてでございますけれども、（一）として前回から何度となく二見保育所の件で出させていただいております。そして二番には、やはり二見川端地区の衛生センターの建て替えについてでございます。このことについては、十二月議会にもさせていただいて、地元からとしては、関連したような形で、衛生センターの建て替えとともに二見保育所を休所せんようにということで、十月の二十日要望書が出ており、また、十二月十四日にも陳情書として出ておるわけでございます。このことについて市長はどのように今後もっていくのか、されるのか、ちよつとお尋ねしたいと思いますので、よろしく願います。

〔十五番 田原清孝自席へ〕

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 十五番田原議員の一般質問にお答えいたします。

二見保育所の休所について御説明申し上げます。今年度、保育所の統廃合に向けての進め方を再検討させていただき、少子化の進行に伴い適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しい保育所につきましては、休所もしくは廃所する方向で進めていくことといたしました。

二見保育所におきましては、平成二十一年十月一日現在、定員九十名につき入所児童は二十三人で、充足率は二五・五パーセントであり、

平成二十二年三月に十一人が卒園し、残る児童は十二人となり、平成二十二年四月からの新規入所を見込みましても、平成二十二年度入所児童は十六人程度となる予定で、各クラス三人から五人程度の予定であります。

このような状況から、二見保育所は、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しいと考えられるため、平成二十二年三月三十一日をもって当分の間、休所することとさせていただきます。

平成二十一年十月初めより二見保育所の保護者の皆さんに休所の説明をさせていただき、また要望事項にも誠意を持って対応させていただきました、休所することに御理解をいただきました。

平成二十一年十二月十四日付けで、二見地区自治連合会会長並びに二見地区社会福祉協議会会長の連名により「二見保育所の休所の中止を求める陳情書」を頂きましたが、十二月十七日に両名と面談し、休所を中止する意向のない旨、お話をさせていただきました、また十二月二十四日付けの文書でも休所を中止する意向のない旨を回答させていただきました。

以上、二見保育所を休所するに至った経緯でございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。「十五番」の声あり)

○議長（川村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）一昨年は廃止ということで、議会の議決を頂いて、廃止は賛同いただいて、それをすることはならんということであったわけでございますけれども、今回も地元にもうちょっと説明をしていただいて、自治会にせよ、あるいは保護者にせよ、十月の八日に説明会をして、そして保育所を休所するという文面だけ渡して、そしてまた十月の十四日、保護者に対して説明会をされたわけでございますけれども、どちらにいたしましても、十月の二十日には市長宛に二見保育所は休所せんでおいてほしいということと、そして、し尿処理場といいますか、二見衛生センターに対しましても、二見からの要望書として、それは今度建て替える場合には二見保育所を新しくしてほしいと、それまでは、一つ、この保育所を休所することのないようにという要望書が出ておるわけでございます。

それと今、子供が少ない、少ないと言いますけれども、廃止するときには二十九人おったわけでございます。その二十九人が、昨年の四月一日に新しく入られる子供さんは、二見からは十四人おったわけでございますけれども、ところがこうして市の方で廃止するということが一回出たので、三年保育の中で一年だけ居て、そして途中で廃止なり休所なりとなりましたらお子さんがかわいそうかどうか、ほかの保育所に通っているというような現状でございます。

そして、今部長も言っておりましたけれども、子供が少なくなると言いますけれども、これ違いますんやで、当歳児と言いまして、十月の秋祭りに二見の御霊神社において、生まれて一年間の子供におはらいをし、また健康祈願をするということで、ずっとやっておるわけです。平成十七年度には男が四人、女が二人と大変少なかったわけです。ところが十八年度には、男が六人、女が八人、そして十九年度には男が四人、女の子が五人、そして二十年度には男が十二人、そして女の子が九人、そして二十一年、昨年五條祭りのときには男が九人、女が十人という事です。こういう調査もして、子供が少くないことにはないですよ、これ。増えています。調査をして、そういう……聞いてくれとらんかえ。そして、これは二見の子供さんだけやけれど、二見の保育所には新町からも来ておるんですよ。ですから、こうして子供さんが増えてきておる、特に二見は一千世帯ほどということですから、ここ五年ほどの間に二見にマンションとか住宅が、恐らく七、八十軒でき、七、八十世帯が住んでおるんですよ。その子供さんが増えてきておるんです。そういうことがあって、自治会長さんは連合会にせよ、自治会にせよ、これはもうそうした二見全体のことを考えますけれども、保護者さんというのは卒業したら、今現在のことを考えて、次の来年的ことの、四月一日以降のことまで、これからの行政をどうするかというそのことは、余り子供さんのためにどうしたらいいかと、我が子のためにどうしたらいいかということが、これが基本ですから、そやから行政としたらやっぱりこういうことをちゃんと調査をして、そしてやっぱり残すものかどうかということをしなればいけないし、これは教育と違って福祉ですからね。一人でもせないかんのと。

そして、よく言われますけれども、定数が九十人、九十人と言いますが、これは当時造ったときには、九十人くらいは欲しいと、それくらいの施設が欲しいということですね、造っているだけで、今現在でも九十人が、八十人も、七十人も入れるものではありませんよ。ですから、当然、今あの施設では、まあ、なんぼ入っても、四十人までくらいしか入られない施設です。そして、これからの子供さんが増えていくという、二見には全く望ましいこと、ですけれども。

そして、自治連合会にせよ、自治会にせよ、要望書が出ておるのにもかわらず、余りこれに対して真剣にせんと一方的に、まだこういうことを言うておるのですよ。連合自治会のところは部長、課長が行かれたときに、話をしたら、また今度議会でも反対されるの違うかということ、連合自治会長が話をしたら、「いや今回は休所ですから議会の議決要らんさかいに。」という話で、「田原さん本だけ。」という話で、電話くれたのですけれども、こういう職権の乱用ともいべきやり方を、万が一、この二十年、二十一年も多いが、これがもし少なかったとしても、地元の父兄に、あるいは自治会に納得をしていたら、一方的にするんじゃないし、前もって話を、そして休所にするのか、中止にするのか、こういう事態で、こうでやとということを説明して、そしてそちらで結論出してよというくらいのお話をしてくれ

らしいけれども、一方的に文書を作って、これでということを持つていくということは、これはもう極端に言うとなんか、ワンマンそのものというのか、命令系統を持って、職権を持っていくから、こういうことになるわけで、私のところにはいろいろな方から電話をいただくのですけれども、これどうしようもないですね、議員としたら、市長権限で休所をするということになったら。十二月議会には、休所の反対を、議員、ほとんどの方が賛成してくれて、反対したわけですけども、これも一方的に、何一つ耳を傾けようとせずにやっていくということは、これは市長のいわば職権の乱用とも言うべき、そして市民の立場に立った政治ではないということであります。

ですから、今、わたしが言わせてもらったように、二年間で約四十人の子供が生まれておるんですよ。これは三年保育ですから、この方々が皆さんも、幼稚園に行かさんねんという方もおるかもしれないけれども、行かせたとしたら、五十人からの児童になるわけですから、これはやっぱりその点をよく考えて、そしてほんまに市民本位の立場になって、やっていただきたいと思うわけでございます。

今年の一月一日の奈良新聞に、市長の年頭のあいさつの中では、「笑顔が宝」ということで、ここに新聞に出ておるわけです。ここでは市長はにこにことして、本当にうれしそうな顔をして、「一昨年は「笑顔」で、昨年は「子が宝」、どちらも大切な言葉です。ただ皆さん、笑顔忘れていられないと思います。子供も笑顔が一番、笑顔で皆さん子供たちが健康で幸せな一年でありますように。」ということで、出てるわけですけどもね。これ文章だけなんぼ書いても実行に移さないとあきません。やっぱりこんな恐らく二見の父兄はそんな笑顔を出しておれる立場とちがいますよ。自分らのところから、遠いところにはばらばらになって、保育所に行かなければならないというのは、もうちょっと市長、ほんまに地域のことを考えて、そして地域の政治をしようとするならば、コミュニケーションをもって話し合っただけ、はじめて政治ですよ。一方的に何一つ話をせず、文書だけ突き付けて、これでいかれるさかいしようないですよ。ということのないように、十分考えていただきたいと思えますけれども、市長一遍答弁願います。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）幼児教育及びいろんな福祉の面も大切だと思います。そういうことを踏まえた中で、五條市の財政健全化と地域の子供のことを考えてやっていた。そういうことを考えた上で今回の休所ということをした。五條市の人口から見れば十一は非常に多すぎます。また、五條市の二見地域から、また岡保育所とかいろいろいるところへ、五條市の中では遠い近いはないような環境でございますね。二見地区からもっと離れたところから、あと三分走ったら、よそに行けるというようなこと、それから私の言うております多くの子供と共に過ごすということが大切ということで、また言うてみれば、今現在の保育所、あそこところは駐車場一台もない、そんなところに今まで地元の議員さん

も行政も、また住民もなぜあのまま置いていたんやと、もう少し立派なところへ移せる機会もあったんじゃないのかと。子供をあそこへ、非常に送り迎えがしにくい。そういうことを考えたときに、これから二十年、三十年後に、どのような形で保育所を建設、また縮小、統合、廃合、新設も含めてやっていかんなんということが大切じゃないかなと。地域、地域というのは、五條市が私としたら全部の地域でございます。

祭りに来た人数が多い少ないということは、これはいかなものかなと。そして、子供がおったかって、あの場所がゆえに送り迎えがしにくいからほかにやっているということ、これもございます。そういうような行政の責任もございましたが、住民の意向も議員の意向もいろいろ考えて、今までやってきた結果が、こういうような休所になってきたと。我々の充足率ということも、ちゃんと行政の方で調べた、一応の数字でございますので、祭りに来た、当歳児が幾らというのは、これは親戚の人が来ているのかもわかりませんが、新町から来られているというのだったら、また二見の地区もよそにも保育所、また幼稚園に通っているということも考えられることでございますので、ただ二見地区で今更一つの保育園をとるのは、将来のことを考えたら、やはり考えるべき時期にきているのじゃないかなということでございます。

これは行政として地域全体を考えた形でございますので、また、いろいろ、その後の説明もさせていただきますし、また文書で連絡もさせていただいております。そういうことでございます。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）何をどう指導しているのかわかりませんが、これは二見で生まれた方が登録しておるのですよ。こんなどっから、ほかの人が来てするんやなしに、自治会に全部、あなたとこの自治会にはこの一年間で生まれた人がおられたら登録してくれということをやっているのですよ。そんないい加減な話と違いまっせ。そやからよう調べて、こんなやつぱり……あとからよう考えたらいいって、質問しておるから聞きよ。こんな方法としては、一人でも福祉ですからね、そして親に納得してもらって、一方的にするのがわしいかということ、父兄の方、自治会の方がもう仕方ない、そうですよということであれば何もわしはそんなこと言うことないです。自治会長もそしてまた父兄の方も、なんで、どうして、なんとかならんのかという話があるからこういう話をおるんですよ。こんなもの、今、今後の見直しをもってということであれば、これも、阪合部も何年か後には閉鎖するということでしょうし、そして、今、木ノ原の下のところは大和団地さんの住宅が建っております。あそこにも二見で、もし、阪合部、二見と一緒に合同するのならば、恐らく今の九十人に近い児童がわしは集まると思うのですよ。そうしたのを造りますということ、それまではここでこうしますということ、一つの計画性を立ててい

かないことには、一回三歳で保育にかかったら、そしたらそこで一年おって二年目はどこへ替われ、三年目はどこに替われと言われてみたら子供がかわいそうやということ動いていますんでせ。ですから、こういうものも十分心得て、考えて、何遍言うてみても仕方ないですけども、私は一切こういうことに対して市長の言うていることは理解ができないわけですから、これも市長権限で休所ということですから、これはなんぼ言っても市長がその気がない限りは、あるいは市長が替わらないことにはどうもならないのが、一つでございます。次に移ります。

先ほど堀川議員からも衛生センターの建て替えについてということ、質問がありましたし、また答弁の中でもいろいろと検討をしておるといっておりますけれども、これ間違ってもろたらいかんのは、わしは反対しておるんじゃないんですよ。これは当然一日も早く解消しないことには、そして、あの地域に流域下水道と、し尿処理場と、二つが川端地区にあるわけですから、できたら私は一つに絞って、その中で先ほど堀川議員も言われたように、直接流域下水に向けて放流させていただいたら一番いいわけです。そして今までの取組について、もう一回部長の方から説明願います。

○議長（川村家廣） 上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司） 十五番田原清孝議員の一般質問につきまして、自席から失礼をいたしましてお答えをさせていただきます。

建て替えについてのこれまでの取組につきましては、昨年七月に二見地区自治連合会の役員会を開催していただき、今後の説明会の進め方について協議をさせていただきました。そして、まず二見地区自治連合会に建て替えについて説明を行い、その中から要望のあった神社前、川端町、南之町、西寄足町の四自治会に対しまして、八月中に説明会を開催させていただきました。その後、十月五日に二見地区自治連合会から環境整備等の要望書が提出され、回答を行ったところであります。

現在は、施設建て替えに係る覚書の締結に向けて協議中であります。

施設につきましては、暫定的に浄化センターに放流できるよう県下水道課と協議をし、流入水質基準が示されたところでございます。建設費のみにとらわれずに、長期の維持管理費や需用費、下水道料金等も含めた総合的な観点に立って、最も安価となる施設が今後建設できるように検討していきたいと思っております。

以上でございます。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）そうしてまだ地元ともきちっとした話合いのしていない中で、今の予算の中で、測量業務委託料として二百二十万、地質調査委託料として五百四十六万計上しておりますけれども、これはどういうことをするのですか。

○議長（川村家廣）上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司）先ほどの堀川議員さんの一般質問の中でもお答えさせていただきましたように、計画を立てていく中で、建物等の設計といえますか、スケジュールを組んでいかせていただいている中で、二十二年度におきましてそういった基本的な調査、これを行っていきたいと思っております。

以上でございます。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣）十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝）まだ地元と、きちっとした話合いもできていないし、まして先ほども言わせていただいたように、保育所を休所せんと置いてくれというやつを、それも休所をするということ、一方的にばかりやっておると違いますか。そやなしに、何もかもがね、休所までもいかににしても、ある程度の見通しがつくまで。

今でも言うておりますのは、直接流させてもらったら、希釈というのか、直接放流させていただいたら、そりゃ水は余計に要るかもわからないけれども、それでしたら余計な建物、地質委託料も要りませんし、そして測量も要りません。そして建物そのものも、まずどういうものを建てるのかということをおおよそ考えていかなければ、今では私たちが大反対をしておりますけれども、川端のところは五條市が建てるのは、これは仕方がないと、けれども、他市のものを持つてくるということは、これは反対ですよ。そやなしに、わしも何回も言わせてもらったように、今現在七六キロの建物ですけれども、五條市のだけでしたら三五キロあったら十分いけるのですよ。そやから、それで建てて、そして一次処理で流させてもらうのか、二次処理で流させてもらうのか、こういうことも決めてから調査に入ったらいいわけですよ。それを何もかも先行して、そうしたことをするということはおかしいですよ。こんな少なくとも、五條市の、これは川端の人に、また反対に、わしらもお願いせなあかんかもわからん。けれども、二つもあるんやから、一つで賄えるように直接流させてもらうようにしていくというの。

そして前にも、五月二十九日の委員会においても、わたし質問しておりますけれども、したら一番安い方法を考えて検討していきますということやけども、そういうことも何一つ検討もなしに予算化だけしてくるといえるのはおかしいわけです。これどういうことですか。

○議長（川村家廣） 上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司） 田原議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

先ほどからの答弁の中にもありましたように、県浄化センター等を活用して下水道管に放流するということにつきましては、あくまで運んできましたし尿を、そのまま投入するということは、これは不可能でございます。といいますのは、浄化センターの機能的にあれを処理することはできません。といいますのは、運んできたものの中にはごみ等が混ざっております。そういったものをまず除去して、それ以外に下水道管の方に流れ込んでいくし尿といいますのは、すべて水質的な基準をクリアしたものが入っております。その最低限の基準をクリアしたものでないと浄化センターとしては受け入れてもらえないということでございます。

先ほどのお話の中にもありましたように、郡山等幾つかありますそういった施設につきましても、すべて二次処理といえますか、水質を満たしたものを、それを入れていただいておりますということでございますので、御理解をお願いいたします。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十五番田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） クリアーしたものと比べて、そしたら今家庭で流域下水道に流しておるのは、これ全部そのように測って流していないでしょう、そのまま流しているでしょう。直接。そやから、聞いたら当然や、って格好ですけれどもね、できたら中に不純物が入っておったらという、それを一次処理だけしたらいいわけですよ。そしてそれが一次処理にするのか、二次処理にするのか、今大淀町で建て替えしようとしておるのは二次処理で入れさせてもらうということで、計画して建っておるわけですよ。そしたら五條のはどうするのかと、そういうことも何一つまだ前に進まんのに、そういう話もなしに、進んで行くということは、ただ何かをしようというだけであって、げすの勘ぐりで、いろいろと皆さんの言葉の中では勘ぐられるわけですけども、こういうのは一つ計画を立てて、そして計画の下で、こうして二次処理してさせてもらうんですよ、あるいはできたら一次処理だけでさせてもらって、二次処理は県の方で流域下水道に流しますのでという方向で、これが進むと、そしてこうなりましたよと、そしたら工事費もこのくらいですんや、建物もこれくらいですんやと、そやから測量委託も頼むということであれば、これは話も聞けますけれども、そういう話が前に何も進まんと、予算化だけして、今またこれなんですしやろ、十二月議会对反対をわしらはさせてもらったのですけれども、墓地の件もそうでっしやろ。こんなん十二月議会对補正出てきたやつが、今度できんだということ、また出てくるんですやろ。こんなん川端はやろうと思ったらなんぼでもできるけれども、市の土地をするんやから。けれども、それまでにせんならんことがちゃんと地元としての協定書なり、そして市の方向性をどうするかということを決めて、やらないことに

は、こんな金額だけどんどん出してきて、そして前に進めて行くというのじゃなしに、そういうことじゃなしに、やっぱりきちっとした計画の下でやっていかないと、私はこういう予算にも賛成はしかねるわけです。

余りにも、何回言わせていただいても、こういうことが強行されるわけですから、それは市長、できるだけちゃんとした計画を立てて、そして予算化せなあきません。わしらの議会広報は、郵送料を節約するんやということやけれども、こんなところでこういう余計なことを。これからどうなるかわからんというやつをね。今予算付けしようとしている。ほかのも予算付けしているのがありますけれども、また予算委員会の中でさせていただきますけれども、もうちよつと真剣に考えて、本当に五條市のことを考えていたことには、よく活性化と言いますが、活性化って言うて五條を沈静化させます。何もかも、保育所の件にしても、この件にしても、もうちよつと本当の金の使い方というものを考えてやっていたかかないと、こんな前向いて進まん、こういう予算を組んでいくというのはね。これは、私はこういうことについては、この予算については、到底納得のできるものではないと思います。

これは市長に何遍答弁聞かせていただいても、同じですけれども、まあひとつ私がお願したのは、五條市のし尿処理は一次処理だけさせてもらうのか、二次処理でしなければならぬのか、これはしやあない、川端の地区にもお願いをしていかないかんですけれども、他町村のものは一切川端には持つてくることは、私は反対をさせていただきます。

これで終わります。

○議長（川村家廣） 以上で十五番田原清孝議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時四十五分まで休憩いたします。

午後二時四十分休憩に入る

午後二時四十七分再開

○議長（川村家廣） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確にお願いします。

次に二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司）ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。

一番目に住み続けるための「元気な足」を確保するための施策についてでございます。（一）公共交通機関と市との契約内容について。（二）この契約しております補助金の算定基準について。（三）交通体系の確立のためのこのプロジェクトの立ち上げについて。（四）交通弱者への取組について。（五）JR五條駅への南海電車の乗り入れについて。

二番目に財団法人大塔ふる里センターについて。（一）このセンターが指定管理している施設の設置目的について。（二）それぞれの施設の利用状況及び将来の動向について。（三）今後の取組について。アといたしまして指定管理者に対する市としての支援及び協力についてでございます。

それでは一番目の、住み続けるための「元気な足」を確保するための施策についてでございますが、このことに対しまして市民の皆様からしがより便利で移動しやすく暮らしやすいと実感できるように、また住み続けるための「元気な足」を確保するために、新たな生活交通実現に向けてアンケート調査を実施させていただきました。

配付させていただきました資料のとおりでございます。大塔町・西吉野町を含め五條市全域八百二名の方より回答いただきました。御協力いただきました方に対してこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。回答者は十代から高齢の方よりいただいております、Q1の移動手段では自家用車が最も多く四二パーセント、その中でも七十代の方が一〇パーセントを占めており、車なしでは生活ができない、また高齢の方でも車を手放せないというのが現状でございます。

家族の方に送ってもらうというのが自家用車に続き多くなっており、一三・七パーセントでございます。複数回答のため、Q1、Q2の相互性には少し欠けますが、Q2の移動の手段を利用する目的は何かの問いに對しまして、そのうち全体の約六パーセントの方が通院に家族の方に負担がかかっていると見受けられます。Q3では市内の公共交通機関に六五パーセントの方が何らかの不満を持っていると言えます。Q4はバスの良い点・問題点を尋ねました。良い点では決まった時間に移動ができる。安心して利用できるが圧倒的に多く、バスは信頼度の高い交通機関であるとの認識が伺えます。現在のバスでは不便さを感じられると、とらえることもできます。Q5では七〇パーセントの方が高齢者や子供たちの交通手段を確保するため、行政負担を増やしても利便性を高めるべきであると、いわゆる交通弱者に対して市が取り組んでいただきたいという声でございます。Q6でも多くの方がバスの走っていない地域でも安い運賃で交通手段を確保してほしいとの要

望でございます。

意見として数多くの要望が寄せられております。ごく一部ですが紹介させていただきます。バスは利用する人が少ないためか、本数がだんだんと少なくなりました。少数でも必要としている人がいることを忘れないでほしい。五十代女性でございます。また、病院へ行くときはバスがないのでタクシーで行くが、病院代とで一万円を用意しないと足りない、何とかしてほしい。高齢者の女性でございます。こうした悲痛にも似た叫びの声が多く寄せられましたことを、御報告申し上げます。

それでは通告の一番、(一)公共交通機関と市との契約内容につきまして、森本総務部長にお尋ねいたします。それでは自席に戻り質問させていただきます。

〔二番 山口耕司自席へ〕

○議長(川村家廣) 森本総務部長。

○総務部長(森本敏弘) 二番山口議員の一般質問の一、住み続けるための「元氣な足」を確保するための施策について。(一)公共交通機関と市との契約内容について、自席から失礼してお答えをいたします。

平成二十年度奈良交通株式会社とは、市内十三路線のうち五條西吉野線・五條城戸線・野原循環線・五條西阿田線・十津川線・五條富貴線・下市城戸線の七路線に対して路線ごとに輸送契約を締結し、毎年覚書を交わしております。

また、二十一年度の西吉野地区を運行する生活バスについては、有限会社松寫運送と委託契約を締結いたしております。

契約内容につきましては勢井・屋那瀬線と松川迫・屋那瀬線の二路線です。勢井・屋那瀬線は月曜日から土曜日の週六日、一日二往復、また、松川迫・屋那瀬線は月・水・金の週三日、一日一往復を運行いたしております。

委託金額は月額三十七万円です。

デマンド方式の乗合タクシーは奈良県タクシー協会五條支部と委託契約を締結いたしております。

契約内容は、五條病院・奥谷間と城戸・平原間の二路線です。

五條病院・奥谷間は一日三往復。城戸・平原間も一日三往復で、両路線とも月曜日・水曜日・金曜日の週三日の運行をいたしております。

委託金額は一回につき、セダンタイプが五千円、ジャンボタクシーが五千九百円です。

大塔地区を運行する生活バスにつきましては、直営で運営をいたしております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今、お金の話をされましたけども、全体で補助金を幾らぐらい払っておるのか、具体的に述べていただきたいと思ひます。

○議長（川村家廣） 総務部長。

○総務部長（森本敏弘） 先ほども言いました奈良交通に対しては、十三路線のうち七路線ということでございます。

全体額として約三千万の補助金をお渡ししております。あとにつきましては、それぞれ先ほども言いましたように月三十七万円と、それから乗り合いタクシーについてはタイプがセダンタイプで五千円、ジャンボタクシーが五千九百円ということでございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 私のお聞きしております路線、いわゆる五條富貴線でございますけれども、補助金が高野町と二分の一ずつということでも負担額も安くなっておるかと思ひますんやけれども、三百七十四万三千元という額を聞いております。これは平日運行三回、一便当たり三・三人乗ると、五條駅から大深まで乗車して運賃が六百円でございます。そしてその上に運賃よりも高い補助金、一千五十円かかっているという現実でございます。

そうした中でこの路線も大事です。しかし、こうしたごく一部の路線にだけ乗る人のためにお金が掛かっている、しかしバスのない地域では、その五條の補助金のお金の不公平さがかなり出ているのではないかと、やはり五條に住む市民の全体のことを考えていただいて、補助金も出していただきたいと、当然この路線もなくなったら大変困る方もたくさんいらっしゃいます。だから私の方ではなくせと意図する意味ではございませんので、その辺取り違ひをしてもらっては困るわけでございますけれども、五條市全体の皆さんのことを考えて、公平な補助金の使い方をやっていただきたいというふうに思う次第でございます。

そして、今言っていたいただきましたこの補助金の算定基準につきまして、もう少し具体的に説明していただきたいと思ひます。

どうして奈良交通にその、全体で三千万ですか、それほどのお金が要るのかという、具体的な中身を教えていただきたいと思ひます。森本部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（川村家廣） 森本総務部長。

○部長（森本敏弘）二番山口議員の一般質問の二番目、補助金の算定基準について自席からお答えをいたします。

奈良交通株式会社については運送収入と営業外収益から運行経費を差し引いた額、これが運行欠損ということになりますので、その分につきまして五條市の方から補助金を出しているということとで補てんをしているという状況でございます。

西吉野地区の生活バスにつきましては、運転者の賃金あるいは燃料費等々、いろいろな必要経費、そういったものを試算いたしまして、委託料の算定をいたしております。

それとデマンド方式の乗合タクシー料金の単価でございます。これにつきましては奈良県のタクシー協会による時間制の運賃、そういったものを基準に五條から西吉野まで往復約一時間というふうに算定しておりますので、一回の運行に対する単価、こういったものを算定させていただきます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）隣の大淀町ではふれあいバスという二十人余り乗れる、車椅子も乗れるバスが三台走っております。ワンコイン百円でどこへでも行けるといふ大変住んでいる方には有り難いバスだと聞いております。

このバス運行に当たって年間の経費が約七百三十万でいける。その七百三十万の中には運転手の費用、そしてまた燃料代、タイヤの磨耗、またオイル交換等入っているということでございます。この辺のお金もしっかり見ていただいて、先ほど申しましたように五條市民全体の公平な補助金の使い方というのを考えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは市長にお尋ね申し上げます。

市長の施政方針には、デマンド方式のタクシー及び生活バスの運行は引き続き平成二十二年度も行い、効果的かつ効率的な交通の確保に取り組み、市全体の実情を調査・分析し、交通弱者に配慮したバス運行等の活用促進や安全確保、啓発の検討を関係機関と行い、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系の確立を目指してまいりますというふうに先日施政方針していただきました。このようにございまして、交通体系を確立しようと思ったら、かなりの労力がかかるかと思えます。今話を聞いておきますと、二十三年度からまた新しい事業を起すといかならないという話も聞いております。

そうしたこのプロジェクトの立ち上げはいつごろになるのか、そしてまた実際に、この五條でそうしたバスが走ってもらえるのはいつにな

るのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）二番山口議員の質問に自席からお答えさせていただきます。

現在本市では平成二十年三月にバス事業者・地域住民・奈良運輸支局・奈良県などの代表者で構成する五條市地域公共交通会議を設置し、地域公共交通の活性化及び再生を推進する観点から、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け協議を重ねており、過疎化、マイカーの普及等により、休止となった奈良交通バス路線にはデマンド方式の乗合タクシーや生活バスなどを導入し、「元気な足」を確保するための取組を行っております。

しかし実証運行は平成二十二年度までで終了するため、平成二十三年度からの新たな公共交通の在り方について、調査・研究などを行うため、新たに関係部署の職員等で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、地域公共交通会議と連携を深め、また緊急雇用創出事業により公共交通の活用促進を図るための雇用も行い、公共交通の活性化の推進を考えております。

いずれにいたしましても、費用対効果や厳しい財政状況などを踏まえ、交通弱者に配慮した一体的かつ効率的な利用者のニーズに対応した新しい交通体系の確立に向け検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）山口耕司議員。

○二番（山口耕司）平成二十三年度にはバスが運行できる、試運転ができるというようなプロジェクトチームができるということとございましたか。答弁お願いいたします。

○市長（吉野晴夫）はい、まあ二十二年度にいろいろ調査した結果を踏まえて、公共的な弱者に対する交通網ですね、これは確立していきたいとそう思うっております。御協力またいただきたいと思っております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）五條市にとって本当に住民の大変な要望でございますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。

平成二十七年には五條市におきまして、高齢者六十五歳以上の人口比率が三二パーセントになると言われております。先ほどの市長の施政方針の中で交通弱者への取組、今もおっしゃっていただきましたけれども、いわゆる具体的な交通弱者に対しての取組、また山間部の大変な

地域で高齢者の方が一人で暮らしていらつしやるところもたくさんございます。だからこういった交通弱者への取組をどう考えておられるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）今の御質問、交通弱者への取組についてお答えをいたします。

本市では高齢者・児童等いわゆる交通弱者等への取組といたしまして、五條市地域公共交通会議を中心に地域の实情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議してまいりました。

しかしながら、山間地域における利用者の減少によるバス事業者の不採算路線からの撤退が進む状況であり、国道一六八号線吉野地域の公共交通に関するアンケートや山口議員が公明党五條支部で実施されましたアンケート結果を併せて検証しますと、特に高齢者の通院、買物等日常生活に支障を来している状況でございます。

このような交通空白地における対策といたしまして、路線バスに代わる交通手段として、平成二十年四月から西吉野地区においては、従来のへき地患者輸送車を市営生活バス等として実証運行を実施しております。

今年度アンケート調査の結果等を踏まえ、利用者の利便性向上のため、新たにバスを購入し、運行路線・運行時間を見直し、昨年十二月一日より継続運行をいたしております。

また大塔地域におきましても、高齢人口の割合が五〇パーセントを超え、少子高齢化が進んでおり、生活バスが公共交通機関のない支線と公共施設及び幹線バス路線とを結ぶ唯一の交通手段として運行しており、平成二十二年度において、国道一六八号吉野地域公共交通活性化協議会と連携して、路線バスだけでは満たしきれない遠方への通院等に対応するため、本年九月から県立五條病院・西吉野地区・大塔地区を結ぶ新たな一路線のバスの実証運行を実施する予定でございます。

今後も交通弱者等に対応いたしまして、厳しい財政事情ではありますが、新たな交通体系の中で、地域の方々が利用しやすく、今まで以上にサービスの向上につながるよう地域の实情にあった効率的かつ効果的な公共交通の確保に取組、総合的な観点から検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）大変希望の持てる市長の答弁だと感じました。

二十三年度には市民の足が少しでも確保できるのではないかなというふうに捉えさせていただきまますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次でございますけれども、アンケートでも要望が挙げられておりました、また平成十九年六月の議会でも一般質問の答弁の中にもございましたJR五條駅に南海電車の乗り入れについて、市長にお尋ね申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）南海電車のJRとの相互乗り入れについてお答えいたします。

JR五條駅への南海電車の乗り入れに関する取組につきましては、平成七年十二月に五條市に私鉄が乗り入れるための請願書を、「私鉄をひっぱる会」当時の世話人代表の私を含め、市議会議員十三名の連名で本市の議会に提出を行い、市民の署名につきましては二万五百六十六人から署名をいただき、要望活動を行ってまいりました。

また平成九年八月にJR和歌山沿線の五條市・橋本市・高野口町・かつらぎ町・那賀町・粉川町の二市四町が「JR和歌山線の一部と南海電車高野線との車両相互乗り入れ促進協議会」を結成し、沿線自治体が初めてスクラムを組んだ形で陳情活動を行ってまいりました。

しかしながら、JR西日本の問題点としては、設備の改善、車両の改良、信号機の改善、採算性等の問題があり、また南海電鉄の問題点としては、各無線機の改良、ATS（自動列車停止装置）の改良、ホームの改良、採算性等様々な問題点がありました。

特にJR西日本と南海電鉄の車両規格についてでございますが、車両の幅がJRについては三メートル五〇センチメートル、南海については二メートル八五センチメートルで、ホームの高さもJRが若干低いとのことで、相互の乗り入れは特に採算性を考えると非常に難しいとのことであり、まず各沿線市町が魅力あるまちづくりを推進することが先決であるという結論になりました。

五條市は魅力あるまちづくり推進のため、行財政改革を断行しながら、新五條市まちづくり計画に沿った魅力ある都市基盤の整備を行うとともに、産業経済、観光の発展を図り、南和地域の拠点都市として位置付けができ、財政健全化の目標がついた後に、沿線市町と連携し、相互の乗り入れについて検討してまいりたいとそのように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）今答弁していただきましたけれども、活力あるまちづくりが必要であるとおっしゃっていただきました。活力がなければ私鉄が走って来ないのかというふうにもとられるんですけども、要望といたしましては、南海電車、私鉄が乗り込んで来て大阪に行ける。そしてまたこの南海電車が五條駅だけではなく、吉野口まで行っていただいて、吉野口からまた近鉄線に乗り換えて、大阪へ行ける、通勤できるというふうな交通システムを築いていただきたい。

それに対して、先ほどは新金剛トンネル、市長は大変力の入れたお話でございました。この南海電車におきましても更なる市長の協力をお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

二番、財団法人大塔ふる里センターについてでございます。私も大塔町に行くたびに、道の駅吉野路大塔に寄り、大塔郷土館、夢乃湯で幾度も食事、また入浴をさせていただき、ロジ星のくにも宿泊させていただきました。

この財団との基本協定が平成二十三年三月三十一日までとなっております。大塔町の多くの方よりこの施設をなくさないでほしい、大雨が降ると生活用水である山水が濁るので風呂も入れない。が、夢乃湯ができてからは災害のときには無料で入浴させてもらっている、大変有り難いとの声も聞かせていただき、私もすっかり経営をしていただき、存続を願う思いで、今回この質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

（一）といたしまして、財団法人大塔ふる里センターが指定管理を受けております施設の設置目的を、常務理事であります土井大塔支所長にお尋ね申し上げます。

○議長（川村家廣）土井大塔支所長。

○大塔支所長（土井祥嗣）失礼いたします。

二番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

財団法人大塔ふる里センターが指定管理しています施設の設置目的について自席から説明させていただきます。

まず、道の駅吉野路大塔につきましては、広大な面積を有する南和地域の周辺ネットワークを形成するとともに、入込み客の誘導と利便性の向上を図る拠点として設置いたしました。

道の駅は、平成四年に奈良県で建設され、平成五年四月に旧大塔村が貸借し、総合案内センターとしてオープンし、同時に旧建設省の道の駅に登録されました。主な施設は二十四時間の公衆トイレ、物産販売所、レストランがあります。

次に星のくにつきましたは、地域の農林業の振興と観光開発の拠点を設けるとともに、自然の中で触れ合いを深めながら研修、学習ができる総合的な施設として設置しました。

星のくには、昭和六十年から平成七年度に山村振興対策事業等で整備し、平成八年七月に開設しました。

主な施設はロジジ一棟、天文台一棟、プラネタリウム館一棟、バンガロー六棟等があります。

次に大塔郷土館につきましては、大塔地域の自然、歴史、民俗等に関する資料を保管し、展示するとともに、市民及び観光客の利用に供し、伝統文化の継承及び地域の発展に寄与するため、五條市大塔郷土館を設置しました。

郷土館は平成十年、十一年度に自治省プロジェクト事業により平成十二年四月にオープンしました。

主な施設は、郷土館本体一棟で郷土食の提供及び物産の販売、歴史の蔵一棟で大塔村の歴史について展示等があります。

次にふれあい交流館につきましては、地域の文化の向上と福祉の増進を図り、豊かな心の人づくりを進めるとともに、恵まれた自然と地域資源を活用し、観光の振興による地域の活性化を図るため、五條市大塔ふれあい交流館を設置しました。

ふれあい交流館は、平成五年度から平成八年度で自治省のプロジェクト事業により建設し、平成九年四月にオープンしました。

主な施設は、温泉浴場、レストラン、図書室等があります。

次に赤谷オートキャンプ場につきましては、地域にある資源を高度に活用することにより、地域の活性化と就業機会の確保を図るため、大塔赤谷オートキャンプ場を設置しました。赤谷キャンプ場は、平成元年度から平成八年度で山村振興対策事業等により整備し、平成三年四月に開設しました。

主な施設は、バンガロー十棟、管理棟一棟、森林健康館等があります。

以上、五つの施設についての設置目的及び概要であります。

また、財団法人大塔ふる里センターが管理運営させていただくことにより、地域に働く場所を作り、現在パート、アルバイトを含め三十九人の雇用を図るとともに、地域の活性化に努めているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）先月末からですか、今月二十二日まで夢乃湯が休館になっておりまして、その間に私も行かせていただいて、レストランで

食事しておりますと、風呂に入りに来た方が何組かおられまして、大変残念そうに帰られた方が見受けられました。そうした、どない言いますんかな、PRの上手でないという、その辺、迷惑かけた方がたくさんその間におったんではないかなと、見受けられました。

そしてまた図書室もごさいますけれども、中に入ってみますと、もう地域の人は利用しているか利用してないかわかりませんが、大変古い本ばかりでございます。しっかりとその辺も五條市の図書館と連携をとりながら、いいものの図書室を進めていただきたいなという思いがいたしました。その辺は可能なんですか。ちよつと答えていただきたいと思います。

○議長（川村家廣） 土井大塔支所長。

○大塔支所長（土井祥嗣） はい、二番山口議員の再質問にお答えいたします。

この間、御指摘いただいたことにつきまして、すぐ財団と打ち合わせいたしましたして、五條市の図書館と連携をとりながら、図書貸出しが可能であれば、その方向に進めていくと。

また一部職員対応が悪かったことにつきまして、すぐに反省会を開いて指導したところであります。

以上であります。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 態度が悪いとか私、言うてませんので、間違わないようにしてください。

しっかりと、このアルバイトの方も含めて、一人一人がこの経営者の思いであるという立場に立っていただいて、運営を行っていただきたいなと感じた次第でございます。

そして続きまして、それぞれの施設でございます。利用状況並びに将来の動向につきまして、土井大塔支所長にお尋ね申し上げます。

○議長（川村家廣） 土井大塔支所長。

○大塔支所長（土井祥嗣） 失礼します。

二番山口議員の御質問にお答えいたします。

それぞれの施設の利用状況及び将来の動向について自席から説明させていただきます。

まず、道の駅の平成十八年度の施設利用者数は売店が三万四千四百九十六人、レストランが一万九千七百七十八人、その他二千四百五十人、合計五万五千二百二十四人でありました。十九年度は五万四千八十四人、二十年度は四万六千九百九十四人、二十一年度見込みで五万三千九百

八十三人であります。

次に星のくにつきましては、本館宿泊者二千二百六十人、バンガローが二千三百八十一人、入浴者五千四百二十四人、その他一万四人、合計二万六十九人であります。十九年度は一万八千三百七十一人、二十年度は一万七千九十九人、二十一年度は見込みで一万五千二百九十九人であります。

次に大塔郷土館につきましては、十八年度は一万九千二百三十三人、十九年度は一万五千八百五十七人、二十年度は一万四千六百四十五人、二十一年度見込みで一万三千百七十七人であります。

次にふれあい交流館について、十八年度の入浴者は三万八百五十人、レストランは一万七千三百五十二人、売店が四千五百二十二、その他三千百八十人、合計で五万五千九百四人であります。十九年度は四万九千四百四十二人、二十年度は五万五千四百四十一人、二十一年度見込みで四万七千百十三人あります。

次に赤谷オートキャンプ場につきましては、十八年度は四千七百十三人、十九年度は四千三百五十八人、二十年度は四千四百九十六人、二十一年度見込みで四千二百人あります。

施設全体では、十八年度は十五万五千四十三人、十九年度は十四万二千百十二人、二十年度は十三万三千七百七十五人、二十一年度見込みで十三万三千七百七十二人あります。

利用状況につきましては、十八年度から二十年度につきましては年々減少しておりますが、原因といたしましては国道一六八号の地すべり、崩壊による通行止めの影響や景気低迷による不況などによるものと考えております。

しかし二十一年度の利用者数につきましては、見込みで十三万三千七百七十二人で、前年とほぼ同じ利用者が見込まれています。

更に今後は一六八号の改良工事も進み、入込み客の増加が見込まれるとともに、更に積極的に営業を実施したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）平成十九年度より毎年約千人ずつの方が減っておるといような状況の中で、市の補助金たくさん払っておるかと思うんです。十九年度、二十年度また二十一年度、だんだん補助金もその分減っていつているような感じに見受けられるんですけれども、補助金が減ったから人が減ったのか、人が減ったから補助金が減ったのか、その辺どちらなんですか。答弁お願いします。

○議長（川村家廣）土井大塔支所長。

○大塔支所長（土井祥嗣）入込み客の減につきましては一六八号の改良に伴う減によるものであります。

補助金につきましては、年々減っておりますけれども、その年度、年度の事業の決算を見ながら新年度の補助金の請求をさせていただいております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）風呂で見えますと、一番大事なのは重油の燃料でございます。その燃料の額は年々減ってきておるといことは、どない言いますんかな、お客さんも減っておる、開けると日も減っておるといのが現状でございます。水曜日が全館休館になっていきます。その辺の部分も含めて、いったん風呂というのは、火を落としてしまうと、また温めるのに大変な時間、費用も掛かっていくわけでございます。その辺も含めてまた検討していただきたい、こう思います。

そして、最初に申し上げましたように、決して閉館してほしいという思いではございません。しっかり経営をしていただいて、更なる経営上手になっていただいて、お客さんをお呼んでいただきたいという思いで話させていただいておりますけれども、もっと取り組んでいただきたいと思っております。

また、一度来た人がもう一遍来たいというような、リピーターがリピーターを呼ぶような施設の運営を要望申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に（三）でございます。指定管理者であります財団法人大塔ふる里センターに対する市としての支援及び協力について、理事長であります榮林副市長にお尋ね申し上げます。

○議長（川村家廣）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）二番山口耕司議員の一般質問（三）の今後の取組について。ア、指定管理者に対する市としての支援及び協力についてお答えいたします。

財団法人の目的といたしまして、自然資源の有効活用による観光事業及び交流事業を基調とした地域振興事業の促進を図るとともに、公の施設等の効率的な管理運営を行い、地域の活性化と住民福祉の向上に努めているところです。

なお、地域での雇用創出といたしまして、職員、調理師、臨時職員十六名、パート二十三名の雇用がありまして、地域の活性化につなが

ていると考えております。

特に大塔地域は、高齢者率も五〇パーセントを超えております。地域の行事や集落の維持についても支障を来たしておるところでございます。

こうした中、財団の職員は地域に根ざした活動、例えば青年団活動を通じまして、地域の行事、阪本踊り、とんど等自主的に主催又は協力していると聞いております。こうした活動により、お年寄りや地域の人が安心して活力を見いだしていることも事実でございます。

今後は指定管理料の削減に向けて、今ある施設の利用客、コスト等を考慮いたしまして、施設の統廃合も視野に入れ効率化を図るとともに、地域に活力を見いだす拠点として頑張っていきたいと考えております。

つきましては、新年度の契約についても現在の財団職員、地域のパートの皆さんが何とか雇用できますよう、契約を継続させていただく方向で検討していただきたいと思います。

御理解くださいますようしくお願いいたしまして、以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）取組はわかるんですけども、いわゆる施設の理事長として、その施設に對しましてどのような指導なさっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川村家廣）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）再質問にお答えいたします。

私が理事長やらしてもらっているわけでございますが、バイト含めて三十九名がおられます。三十九名は市の方から委託料ということ、今年二十二年度で三千二百二十万予算組んでいるわけですけども、毎年減らせるように、先ほども言われましたようにリピーターとして来てもらえるように、あそこに行つてよかったなあとか、美しいさかいもう一回行こうかっていう方向にいけるように、月に一回反省会もいたしておりますし、前向きに取り組んでおります。また金銭面のことでも以前あったわけですけども、金銭面の取扱いにいたしましても、一名でなく複数名で確認し、金融機関に出し入れするというような方向で、きちっと指導しております。

また災害時といたしますか、防災体制も、その辺のことについてもマニュアルを作つてきちんとやっていますので、まあきついでいぐらやっていけるという覚悟でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）先日も赤谷のオートキャンプ場にまいりました。そうしたその道中は、もう慣れていらつしやる方はよろしいですけれども、あそこへ来るお客さんはそんなに山道が慣れてないかと思えます。道路の横には砂利を積上げてあるところ、またその砂利をとってしましますと、大変な崖になってしまうところがたくさんございます。そしてまた道の細いところでガードレールが必要やな思うところにガードレールがない、いわゆるそこに來られた方が事故でも起こしたら赤谷キャンプ場は大変な不評がたつてしましますので、しっかりその辺も県道ではございますけれども、県と連携をとっていただきまして、安全な道路にしていだいで、しっかり道の方の点検も行っていだいで、そしてまた、より一層の繁栄に努めていただきたくないと、お願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございます。

○議長（川村家廣）以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

次に十一番峯林宏政議員の質問を許します。

〔十一番 峯林宏政登壇〕

○十一番（峯林宏政）議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり三件の質問をさせていただきます。

昨年十二月の定例会におきまして、赤井教育長が皆さんの同意を得まして職務に就いていただいているわけですが、三月定例会は赤井教育長のデビュー戦ということで早速ではございますが、五條市の教育行政について質問させていただきます。

二番目には市長の施政方針について、「人の命を大切にす」予算編成ということでございますが、その予算編成の具体的なことについて質問させていただきます。

次に、開会当日に、定期監査結果報告書の総括における指摘事項について。（一）「正確な事務処理に欠ける」との指摘がなされたことについて。（二）委託料の積算根拠の見直しについて。（三）税及び使用料の未納への対応について。（四）「懸念される」と指摘されている市民サービスの低下について。（五）「我がまちに夢の持てる」「安心して暮らせる」施策について。市長又は部長等に質問させていただきます。

それでは、教育行政についてでございますが、最近の小学校の卒業生の中、中学入学時に校区外に入学希望者が多くいるとのこと、学校の先生方や、地域住民の方から聞くことが多くあります。高等教育なら考えないこともありますが、なぜ義務教育の子供たちが校区外の学校

に行くことを望むのか。これにつきまして、保育園や幼稚園の統廃合、また閉園等々のことに対して起因するのではないかと、教育委員会の対応はいかがなものかということをお聞きを教育長に質問させていただきます。

以降のことにつきましては、自席から質問させていただきます。教育長よろしくお願いいたします。

〔十一番 峯林宏政自席へ〕

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

○教育長（赤井 猛） 十一番峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

児童・生徒の就学すべき学校につきましては、学校教育法施行規則の規定に従い、市の教育委員会は、小・中学校への就学予定者に就学すべき学校を指定することとされており、これらが校区制の根拠となるものでございます。

五條市におきましても、五條市小・中学校通学区区域規則により、それぞれの校区を定めていただいております。

一方、これらの校区に基づいて学校へ通うことが地理的理由、身体的理由、教育的配慮、住居に関する理由、家庭に関する理由等で困難な場合、また適切でない場合には、保護者の申立てにより、就学校変更審査基準に基づき、教育委員会が相当と認めるときは他の学校へ変更ができるようになっております。

なお、住所を変更した場合には、当然、校区変更があり得ることですが、仮に小学校六年生で住所変更があった場合には、その時点で新しい小学校に替わらなければならないこととなりますが、最終学年の特例で、手続をすれば、そのまま在籍することが可能で、卒業後に新しい校区の中学校に入学するケースも見受けられます。

そのほかでは、私学への進学も増えているのではないかと考えております。

校区外への入学するケースにつきましては、以上のような現状であると考えております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 私ちよつと聞きましたところ、父兄の間で各中学校の教育格差があるのではないか、そういうふうな意見も聞かれますし、教育長として、そういうふうなことは恐らくないだろうと思うんですけども、教育委員会はそういうふうな調査、また各中学校の先生方に対していろんな協力、指導をどういうふうな形でなされているのか、その辺のことを答弁お願いします。

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

○教育長（赤井 猛） 峯林議員の再質問にお答え申し上げます。

議員の御質問の中にごさいましたように、中学校におきまして生徒指導上、困難を来たしている事案は、限られた人数でございますが、発生している現状にあります。

これらの現状につきましては、学校において非常に難しい対応に迫られるケースがあり、一部の生徒たちの問題行動としては、教室に入らない、教室に入ってからすぐに出て行く、教員の言うことを聞かない、暴力を振るう、保護者の理解が得られないなどが挙げられます。

これらの対応については、校長、教頭、生徒指導の先生が中心となり、学校ぐるみでPTAと連携をとりながら生徒指導に当たっており、家庭訪問など、保護者との話し合いが夜中まで及ぶことも少なくないと聞いております。

教育委員会といたしましても、学校側に対する指導、助言はもとより県教委とも連携をとりながら、学校サポーターやスクールカウンセラーの派遣など、必要な支援策を講じているところであります。

また、警察の生活安全課とも連携をとり、警察官の登校時の巡回や補導員の校門前指導などを実施しているところであります。

今後も、このように関係機関と連携を図りながら、粘り強く生徒指導を行ってまいりたいと考えております。

加えて学校が置かれているこれらの状況を踏まえながら、子供たちが安心して勉強に打ち込め、同時にクラブ活動も両立できるような魅力と活力のある学校作りを目指して努力してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 一番難しい中学教育というのは、私も三十数年前にPTAの会長をさせていただいたときに経験したことでございます。

それはそれで、PTAの役員さんともいろんな協力を仰ぎながら、いろんな形で素晴らしい生徒指導をよろしくお願いいたしまして、教育委員会への質問を終わらせていただきます。

続きまして、市長の施政方針についてでございますが、「命を大切にす」予算編成ということで、二十二年度は組ませていただきましたというところでございますが、具体的にどのようなことなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 十一番峯林議員の質問にお答えさせていただきます。

平成二十二年度の予算編成において、予算総額を前年度の百五十七億二百万円を大きく下回る百五十億八千三百万円と、昨年より四パーセント抑え歳出削減を更に進めた上で、「人の命を大切にす」いわゆる人の命・生活に関するところに重点的に予算配分を行いました。

まず第一点は、子供を持つ親の子育てを支援する子ども手当でございます。国の手当制度新設によるものではありませんが、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に一人月額一万三千円を支給するもので、事業総額五億七千万円を計上しております。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減と、子供の生活の安全を確保するための幼児二人同乗自転車購入補助金でございます。これは六歳未満の幼児二人以上を養育している人を対象に、幼児二人同乗自転車購入費の一部を補助するものであります。

次に、市民の健康の増進を図る保健事業の充実であります。乳がんや子宮がんなど各種がん検診等に一千二百万円、次世代の五條市を担う大切な宝である子供を安心して出産できるよう、一人十四回の健診を行う妊産婦健診に一千六百万円計上しております。

また、国の交付金事業を活用し、事業の前倒しなど普通建設の抑制を始めとする歳出予算の削減を進める中、障害者や生活困窮者の健康や生活の安定を図る上で必要な社会福祉関連経費を計上しております。

次に、国の緊急雇用制度を積極的に活用し、景気後退の中、雇用の場を創出し市民の生活の安定を図るもので、雇用人数は約百人、事業総額一億二千万円を計上しております。

最後に、市民の安全・安心を守る消防行政の拡充であります。

十津川村消防受託による大塔分署拡充整備に二千六百万円、十津川村からの一一九番を受けるための受信システム及び指令システムの整備に四千万円などを合わせた総事業費一億六千万円を計上しております。

また東南海・南海地震など近い将来起こるであろう大規模災害に備え、子供の安全を確保するため五條中学校耐震補強事業、市民の命を守る、市の防災拠点となる消防庁舎整備等を含めた災害対策事業を計上した「人の命を大切にす」予算編成を行っております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） ごもつともな説明ではないかと思うのですが、市民の生命、財産を守るのが市長の第一番の責任とは思いません。

世界的にもチリの大震災、またハイチやったかな、この大震災はみぞうの被害を受けておりますし、また近い将来、日本各地において地震の話題が多い中、命を守る一番の施設の建設がなされない、また議会で可決している消防庁舎及び岡の中継施設の改修等がなぜ事業化されないのか、二十二年度の「人の命を大切に」予算編成ということとは余りにもマッチされていないのかと、私はこう思うのですが、なぜ議会で議決してある消防庁舎とか岡の中継施設を事業化しないのか、その辺のことをお聞かせ願えますか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 議会で岡中継施設もわかっております。しかし、今申しました学校の耐震の方、また、ほかのこともですね、大変必要でございます。無駄なやつを付けているということではなく、議会を通ったさかいいって言うて、今までの五條の議会は五百二十億の借金作ってきたんですよ。だから緊縮も含めながらいろいろ、皆さんの言うことは、全部は通りません。しかし、その中で将来に向かって、できるだけ耐震も安全も確保しながらやっていきたいと。ほかについては、それはわかっておりますけれども、この前に言うたように、耐震調査していただきましたね、調査していただいた結果、当分いけるだろうと。あれがダメだったと言うんだったら、なぜあのものを建てたものが欠陥だと、造ったときに、これは言う必要あると思いますよ。だから、岡の中継ポンプ約四億も掛けてせんなんと言うんだったら、それまでにしたことにかしがあると、工事が。だから市長早いことせえと言うんやったらわかります。それだしたら議会であれが失敗やったら、あの工事が、そういう証明があればまた別です。

私といたしましては、まだ耐用年数も十分あり、必要とは思いますが、もっと早い、今年でなければならぬ方をやっていた、そういうことでございます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 何もね、失敗はどうのこうのとかそんなんじやなくて、市長は「人の命を大切に」予算編成ということを最重点に置いているんやったらね、あれかって地震で壊れたら、あそこの水圧ってなんぼかかっているかわかっていますやろ。そして、消防庁舎かって、これ何回っているんな議員さんから指摘されて、その都度こういう理由やからいうことで、どんどん伸ばしてましたわね。そして、また今になって、また違う場所への予算の編成もしていますわな。これすることとね、自分のやらなきゃならんことと自分の思いばかりでしようとすることと、全然整合性がないん違いますの、これ。やっぱり人の命を大事にするということ、一歩先に掲げてるんであれば、まず一番被害の大きいやかましく言われている地震の対策として、もちろん中学校の耐震の整備もしなきゃならんし、これはもちろん子供たちの

命の大切さもわかります。しかし、市民全体のことから考えていけば、消防庁舎の建設を早急にしなきゃならんのではないかなと、私は個人的に思っておるんですけれども、予算委員会もあることですし、またそのときに質問させていただきまますけれども、ちよつとその辺のことは納得いきませんので、この件につきましてには予算委員会で質問させていただきます。結構でございます。

次に、開会当日の代表監査委員の方からの「監査報告書の総括における指摘事項について」ということで、五項目にわたって質問させていただきます。

監査委員さんから指摘された各項目に対して、正確な事務処理に欠けるとの指摘がありました。これについては、職員の削減等々で、いろんな職員さんの経験不足と申しますか、また退職された方々から新しくその任に就いた職員さんに対しての引継ぎ等々が、うまくなされていなかった結果がこういうふうな形になつたのではないかなと思っております。

担当部長の方で、どのようにこれから対処していくかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 森本総務部長。

○総務部長（森本敏弘） 十一番峯林議員の一般質問、三、定期監査結果報告書における総括について。（一）適正な事務処理に欠けるとの指摘がなされたことにつきまして、自席からお答えを申し上げます。

平成二十一年度定期監査結果報告書の総括におきまして、支出負担行為などの会計事務に関して、適正を欠く事務処理が見られたこと、また事務職員としての基本的な「正確な事務処理」に欠ける課が見られたという指摘につきましては、本年二月五日に会計事務に関する説明会、こういったものを開催させていただいて対応いたしましたところでございます。が、議員及び定期監査の御指摘を踏まえまして、今後このようなことのないよう、関係部署と十分に調整を図りまして、職員の注意力のすべてをその職責遂行のために用いるよう、地方公務員法第三十条に規定いたします職務専念義務の強化、こういったものを図ることで対処してまいりたいとこのように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） やれるところは職員さん共々努力していただきまして、一日も早い改善をよろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度等々これから幾らでも増えてくると思うんですが、その委託料や積算根拠の見直しについてでございます。どのような方法で見直していくのかお答え願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 森本総務部長。

○総務部長（森本敏弘） 十一番峯林議員の（二）指定管理委託料の積算根拠の見直しについてお答えを申し上げます。

同じく定期監査結果報告書の総括におきまして、御指摘いただきました指定管理委託料の積算根拠の見直しにつきましては、指定管理者制度が導入された施設において、基本協定書に基づき、指定管理者業務報告書及び例月業務報告書の提出、並びに利用者等満足度調査及び運営評価の実施により、施設が適正に管理運営され市民サービスの向上につながっているかどうかを検証することといたしております。

その結果、管理の実施条件を満たしていない場合につきましては、業務の改善等を指示するところでございます。

それらを総合的に実施しながら、指定管理者に支払う委託料としての指定管理料の見直しが必要と判断される場合には、指定管理者業務報告書等に基づき、管理経費等の収支状況等を精査した上で、指定管理料の上限額の範囲内での積算根拠の見直しを検討してまいりたいと、このように思っております。

以上で答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 指定管理の契約をなされた後の再確認と申しますか、そういうふうなことも踏まえて、いろんな角度から財政健全の一助になればと思いますので、よろしく願いたいと思います。

次に税の収入が減少する中、税や使用料等の未納額が増加しているということが指摘されておりますが、これの対応についてどうなされていくのか。

○議長（川村家廣） 総務部長。

○総務部長（森本敏弘） 十一番峯林議員の（三）税及び使用料の未納について、お答えをいたします。

平成二十一年度の、同じく定期監査結果報告書の総括において、御指摘いただいております市税及び手数料の徴収につきましては、公平で公正な事務を損なうことのないよう職員一丸となって取り組んでいるところであります。

市税の状況につきましては、既に決まり文句となっております「最近の経済状況の悪化」が示すように市民税、法人税に大きな影響を受け、確かに減収となっております。また地価価格の下落による固定資産税の減収、健康問題を起因とするたばこ離れによるたばこ税の減収、市税のどれをとっても好材料はございません。

そんな中、五條市の財源となる税収を、いかに滞ることなく徴収事務を進めていくかが課題となっております。確かに、昨今の経済情勢が原因により未納案件も増加をいたしております。

未納となった場合の対応といたしましては、まず滞納者に督促状の送付を行います。納付がない場合、次に催告状の送付を行い事務的に納付を促します。納められない場合は、個々にお話を伺い生活状況に応じた納付の方法も検討しております。

市税は、国税や県税と異なり、職員と市民の皆さんとの直接的な対応やあるいは心配りも必要となっております、その分未納件数も国税より多くなってきたのではないかと考えられます。

また、滞納にもいろんなケースがあり、税そのものを無視する悪質な滞納者もあり、そういう場合は積極的に財産調査を行い、差押え、換価にも及ぶこともしばしばございます。未納を「最近の経済状況の悪化」という決まり文句を盾に放置しているわけでもございません。

今回の監査報告の指摘を十分に顧慮し、今後ともそれぞれの状況に臨機応変に対応できる徴税吏員の能力の向上、こういったものを図り、市税の適切な徴収に努力をしまいたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣）十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）徴収というのは、気分的にも、行かれる職員さんには大変な仕事だと思っておりますけれども、それもこれも御苦労をかけるわけですけれども、職員さんの皆さんで鋭意努力していただきまして、滞納者にはそれなりの説明もし、一日も早い未納者に税の徴収または未納額の徴収等々の努力を求めます。

続きまして、過日ある市民の方々から、職員さん減ったさかいかなんか知らんけれども、役所にいろんな形で行ったら、ちょっと待ってよって言って、なかなか対応してくれないと、こういうふうな意見がたくさん聞くようになっております。

また、監査報告書の中にも職員数の減少により、市民サービスの低下が懸念されると申されております。この辺について、職員さんでそうかなと気付いた方もおられると思いますけれども、この辺の対応はどうなされていくのか、公室長の方で御答弁お願いしたいと思います。

○議長（川村家廣）市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）自席より失礼いたしましたして、十一番 峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、平成十九年度より実施しております退職手当特例支給を始めとする勸奨退職制度の拡充によりまして、平成十九年度におきましては

十一名が、また平成二十年度におきましては四十二名が退職し、更に本年度においても十八名が退職予定となっております。この三箇年における勧奨による退職者は計七十一名となるところでございます。

これによりまして、人件費の抑制効果は退職手当の支出を除けば、累計で約六億五千万円程度と見込まれるところでございまして、事務系職員の新規採用を抑制いたしております関係上、平成二十二年四月一日現在における職員数は五百九名となるところでございまして、集中改革プラン最終年度でございます平成二十三年度の目標職員数五百三十一名を既に下回っているところでございます。

次に、職務の状況でございますが、職員数の減少により、個人にかかる事務的負担は増大してまいります。退職者の嘱託雇用やまた緊急雇用対策等、国費などを伴う有利な補助制度を活用した臨時職員の雇用により対応いたしております。職員個々におきまして自己研さんによる事務処理能力の向上に努めるとともに、一層の使命感を持って行政サービスの向上を図るべく取り組んでいるところでございます。

なお、当該総括で御指摘をいただいております人事、機構の適正化でございますが、公の施設における指定管理者制度の導入状況につきましては、既に御存じのとおりでございますが、これらを含めまして行政事務の民間委託につきましては、更に検証を行う必要があるものと考えておりますので、今後とも議員各位の御指導を賜りながら、全庁的に取り組んでまいりたいと存じます。

また職員数の適正化につきましては、定年を含め退職者が増える一方で、二十代から三十代前半における若年層の事務系職員が不足をいたしております。こうした組織内における年齢構成のゆがみを解消するため、財政状況を勘案の上、計画的に新規採用を実施してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

回答とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（川村家廣）十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）ただいまの答弁に対しまして、市民サービスの向上のなお一層の努力をお願いしたいと思いますので、よろしく職員の皆さんと御相談していただきたいと思っております。

最後に、市長にお聞きしたいと思います。「我がまちに夢の持てる」「安心して暮らせる施策」は、どのような考えを持っているのか。市長にお答えいただき、私の一般質問を終わりたいと思っております。

市長よろしくお願ひします。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 峯林議員の質問に自席からお答えさせていただきます。

本市の行財政健全化を最優先課題として、ここ数年取り組んでまいりましたが、景気回復が遅々として進まないことによる企業業績の悪化やそれに伴う個人所得の減少等により、ある種の疲弊感を感じるこのごろなっております。

このような厳しい状況の中におきましても、御指摘のように市民が「我がまちに夢の持てる」「安心して暮らせる」施策の必要性につきましては十分に認識しているところでございます。

したがって、平成二十二年度の予算編成におきましては、その一つの取組といたしまして、「五條市夢づくり交付金」を創設し、自由な発想で我がまちが少しでも元気になり、子供からお年寄りまでが喜んでもらえるような、さん新たなアイデアに対して支援する制度作りを実施します。

将来に向けた夢の実現では、過疎解消の切り札である新金剛トンネルの早期実現に向けた取組を推進してまいります。

新金剛トンネルが完成しますと、大阪府八十八万都市と三十分で結ばれ、神戸も通勤圏内になること、物流の利便性の飛躍的な向上、企業誘致等による経済の発展及び観光促進等、経済効果は計り知れません。既に平成二十一年度におきましては、国土交通省において道路の機能等の検討調査が実施されております。平成二十二年度以降は関係行政機関への要望活動を強力に展開して、我がまちに夢の持てるまちづくりに取り組んでまいります。

また「安心して暮らせる」施策は、第五次五條市総合計画におけるまちづくりの基本理念でもありますことから、生活基盤の整備促進を図るための新し尿処理施設整備、新ごみ焼却施設整備及び消防・防災体制の充実を図るための新消防庁舎建設関連の予算を計上したところであります。

このように、持続可能な財政運営を最優先にしながらも、市民が「夢の持てる」「安心して暮らせる」まちづくりに取り組んでまいりる所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（川村家廣） 以上で十一番峯林宏政議員の質問を終わります。

次に七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子登壇〕

○七番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に一般質問をさせていただきます。

一、学校教育の現状とその対策について。二、五條市特別職の報酬等審議会の答申について。まず、一番目の学校教育の現状とその対策について質問をさせていただきます。

赤井教育長は教育長に就任されて二箇月余りでございますが、五條市の小学校、中学校の現状を御覧になった教育長の感想をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

私たちのまち五條市は、自然に恵まれた素晴らしい環境にあります。その中で、子供たちが大きな夢や目標を持って、日々感動や驚きを体験しながら、学習ができる環境を整えることが大切であります。

その中で次代を担う子供たちを育てることは、私たちに課せられた責務であると考えております。

現在、教育委員会では「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を教育目標として掲げ、更なる学校教育活動の推進と魅力と活力のある学校づくりに取り組んでいるところであります。

一方、複雑で目まぐるしく変化し、混乱する現代社会の中で、学校教育におきましても、新たな課題が浮かび上がってきているのも確かでございます。

御質問の中で、いわゆる「学級崩壊」、あるいは「学校の荒れ」という問題がございますが、学級崩壊、この意味でございますけれども、「日常的に複数の生徒が立ち歩いたり、あるいは騒ぎ立てたりするなどして、授業を成立させることが困難な状態」だと認識しております。

学級崩壊の要因でございますが、家庭の核家族化や少子化により集団生活の中で自己の行動をコントロールする自立性の欠如が主なものと考えられております。

心身が発達するに伴って自我に目覚め、自己主張も強くなり、場合によっては行動が非常に多様化したり、時には暴力的になったりすることもございます。

五條市内の学校におきましても、程度の差がありますけれども、一部におきまして、ごく少数であります。指導に困難を来している子供たちの存在があるというのも事実でございます。

今申しましたように、大半の学校におきましては静かに授業しておりますが、一部におきまして、今申しましたような学習が困難な学校もございます。そういうのが、私二箇月間、教育長として勤めまして感じるところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）はい。今、五條市のその小学校、中学校の現状を教育長に説明していただきました。その現状を御覧になった教育長の感想をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）大半は、生徒たち頑張っておるわけでございますけれども、ほんの一部の生徒ですが、授業についていけないといいますか、授業を困難に陥れている学校もございます。

したがいまして、それにできるだけ早く対応していかなければならないということで、いろいろな手立てを講じているところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今、市内の小学校で起きている学級崩壊についてでございますが、先ほども言われておりましたが、授業中に教室を歩き回る、そして騒ぎたてる児童、それから教室から抜け出し学校の外に出て行く児童、またその児童たちを捜し回る先生方、まあこのようなことが起こっていると聞いております。

問題行動を起こす子供たちのために授業が成り立たないと聞いておりますが、授業を正常化させるために教育長就任されて二箇月余りでございますが、就任されてから今日までどのような取組をされましたか。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）今申しました対応についてでございますけれども、まず実態を把握し、校長を中心として学校指導体制を整え、指導方針を立て学校全体で取り組んでいく、これを今行っているところでございます。

また、保護者には学級の状況や学校の指導方針を十分伝え、理解を求め、協力して問題の解決に努めているところでございます。

また、教育委員会におきましても、学校側への指導、助言はもとより、県の教育委員会と連携してスクールサポーター、学校支援アドバイザー、生徒指導加配教員の派遣など、学校への様々な支援体制をとっているところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）教室からたびたび抜け出す児童がいると聞いておりますが、その教室から抜け出した児童たちが学校に戻って来たならば、その児童に対して先生方は笑顔で迎え、何の注意もされないと聞いております。私は、やはりその児童に対しては、先生方は上手にまづは注意をしていただきたいと思います。その上手に注意にするということに対して教育長は必要だと思われませんか。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）非常に大切である、このように思います。

先生方も今は一致団結しまして、生徒たちを指導していると聞いています。先ほども申しましたように、スクールサポーターあるいはアドバイザー、こういう先生方も各一人一人ですね、つけて指導しているところでございます。

今申しました子供たちを指導していく、厳しい中にも愛情をもってやっていくということが非常に大切だと、このように思います。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）しかしながら、なかなか一年たっても改善されていないというのが現状であると保護者の方々から伺っております。

問題行動が繰り返され、改善されないままに同じ教室のほかの児童たちは勉強もできないという状態で、多大な迷惑を被っているわけですが、なかなか効果的な手立てが見つかからないというのが現状でございますが、今教育長に取組を説明いただきましたが、新学期に向かって更なる取組、どんなふうにしていかれるかっていうことを、もう一度質問させていただきます。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）来月新学期を迎えるわけでございますが、新しい学校の組織あるいは学級編成のもと、子供たちによりよき教育を目指して学校側への指導、助言と支援体制を継続しながら、学校と保護者、そして教育委員会が一体となりまして粘り強く取り組んでまいりたい、このように思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に中学校についてでございますが、中学校に関しましては、先ほど峯林議員も質問されておりましたが、重複するところがあるかもしれませんが答弁お願いいたします。

この三月に市内の小学校を卒業し、本来であれば五條中学校に入学する児童十九名のうち九名は五中に、八名は西中に、二名は東中に行く予定であると聞いております。十九名中十名までが本来入学すべき校区内の中学に入学せずに、他の校区の中学に入学させなければならない理由、その原因は教育長、一体何なんでしょうか。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）先ほどの峯林議員の中でもお答えいたしましたけれども、身体的理由、あるいは教育的配慮、住居に関する理由、家庭に関する理由等を勘案しまして、そういう意味で子供たちがそれぞれの学校に行っているわけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それは、表向きの理由ではありませんか。

私が聞いた話によりますと、学校が荒れているから、十九名中その十人、全部が同じ理由ではないかもわかりませんが、ほかの学校に行かせるというふうには、そんなふうには伺っております。そのことに関しては、教育長は学校長からそのような連絡を受けておられませんか。

○議長（川村家廣）赤井教育長。

○教育長（赤井 猛）お答えいたします。

一部にそういう生徒もいるという事は聞いております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）どれだけの人数がおられるかわかりませんが、今教育長の方から一部という答弁いただきましたけれども、今の場合ですと十九名のうち十名、つまり半数以上が他の校区の学校に行くということは、これはもうやはり異常事態であるととらえて、教育委員会としてはしっかりと原因究明をし、それから来年度、再来年度に向けて事態が更に悪化しないように早急に手を打っていただきたいと思いません。

その表向きの理由だけでいろいろ、私、この間も、学校に行かせていただきましたが、そして校長先生にお会いいたしました、いろいろ

隠したからといって別に物事が解決できるわけではございませんので、いろんな方と連携をとっていただきまして、それは、教育長、されるって言うておりましたんでね、だから一日も早く解決に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

よく保護者の方から、そんな言ってもしょうがないと言う、そのしょうがないという言葉をよく聞くんですが、教育長はその「言ってもしょうがない」という、この保護者の方々の言葉をどのように受け止められますか。

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

○教育長（赤井 猛） それは絶対だめなことでございます。

問題がある場合は必ずそれを解決していく、教育委員会といたしましてもできるだけのことをしてまいりたい、このように思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 力強い言葉をいただきました。以前、教育長が私に言われた「私に任せてください。」という教育長の言葉に期待しておりますので、五條市の学校教育に尽力していただきたいと思えます。

次に、五條市特別職の報酬等審議会の答申についてお尋ねいたします。

去る二月三日に市長は報酬等審議会に市長、副市長、教育長の給料及び議員の報酬について平均一〇・〇七パーセントの減額の改正案を諮問され、その結果が出たようでございますのでお尋ねいたします。

今回報酬等審議会で七人の委員の方々が審議され、出された結論、答申の内容をお尋ねいたします。

一、市長、副市長、教育長の給料及び議員の報酬の額。二、改定実施時期。三、その他決定事項。

○議長（川村家廣） 辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也） 自席より失礼いたしましたして、七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一番目の報酬等の額の改定についての答申でございますが、いずれも減額となっております、議長職にありましては、現行の月額「五十九万八千円」を「五十三万八千円」、減額率は一〇・〇三パーセントでございます。同じく副議長職にありましては、現行の月額「五十二万二千円」を「四十六万九千円」に、減額率は一〇・一五パーセントでございます。同じく議員職にありましては、現行の月額「四十六万五千円」を「四十一万八千円」に、減額率は一〇・一一パーセントでございます。同じく市長職にありましては、現行の月額「九十万二千

円」を「八十一万一千円」に、減額率は一〇・〇九パーセントでございます。同じく副市長職にありましては、現行の月額「七十六万円」を「六十八万四千円」に、減額率は一〇・〇〇パーセントでございます。同じく教育長職にありましては、現行の月額「六十七万四千円」を「六十万六千円」に、減額率は一〇・〇九パーセントでございます。

続いて、二番目の改定の実施時期についての答申でございますが、平成二十二年四月一日とされているところでございます。

続きまして、三番目のその他の事項といたしましては、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例附則第九項における市長の給料月額から当該月額に一〇〇分の三〇を乗じて得た額を減ずる旨の時限的措置については、他職との整合性を欠くとした事由等により、当該改正に伴い廃止が適当とする旨、付記されたところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に報酬等審議会の委員をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）構成メンバーにつきましては、五條市特別職の報酬等審議会条例第三条の規定に基づきまして、市長が選任した市内公共的団体等の七名の代表者によって構成されたところでございます。

ちなみに団体、役職名は自治連合会会長中谷篤男氏、地区婦人会連絡協議会長若菜律代氏、老人クラブ連合会会長中辻計男氏、社会福祉協議会会長中巖氏、商工会会長中辻良一氏、連合奈良南和地区協議会五條地区協議会議長西本豊繁氏、青年会議所理事長辻本英樹氏の七名でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に市長、副市長、教育長の給料及び議員の報酬について、報酬等審議会の七人の委員の方々からいろいろな意見が出されたと思いますが、どのような意見が出されましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）報酬等審議会で出された主な意見を申し述べさせていただきます。

一番、市長の三〇パーセントの減額措置は、いったん廃止するべきである。そうしないと、その他の職についても、もっと下げないとバランスがとれない。

二、最近どの自治体でも特別職の給料を下げているようだ。自治体間の比較をする場合、あくまで人口一人当たりの月額で比較すべきであって、五條市は面積が広いと言うが、それは余り関係ないと思う。

三、五條市の職員の給与は、県下の市でも最低のランクである。特別職の給料を引下げるに当たって、職員も同様に引下げるということはならないよう十分な配慮をお願いしたい。

四、議員の給料引下げの条例が再三議会へ提案されているようだが、いつも否決になっている。議員には自らを律するという気持ちがないのではないのか。

五、一割程度の削減ではだめだ。せめて二割ぐらいは。それでも御所よりはましだと思う。

六、今、市内は何もかも落ち込んでいる。土建業にしろ仕事がない。皆、橋本や大阪まで出て、仕事をしている厳しい現状である。

七、どこかの自治体みたいに、議会は日当制にすればいいのではないか。

八、よその例から考えたなら、この諮問案はかなり思い切った案だと思う。事務局も大変だったんではないでしょうか。

九、せっかく答申を出すのだから、議会で可決されるような案にしないとイケない。個人的には二割削減というのでもいいかもしれないが、一気にそこまで下げるのはやはりどうかと思う。

十、昔、景気の良かった大工さんや左官屋さんでも今ではせいぜい日当一万五、六千円程度だ。それを考えたらもっと減らす必要はないですか。今ここで幾ら減らしても、まだボーナスも出るんでしょう。

十一、報酬だけで生活している人もいるのではないかと思う。政治活動だけで。名誉職として片手間で作っている人はいいかもしれないが、余り給料を下げすぎると、政治家を志す若い人の芽を摘むことにもなりかねない。

十二、親子五人程度で暮らしている金額って一体幾らぐらいなんでしょうか。やはりそのようなことも考えて、妥当なところで落ち着ければいいと思います。

十三、答申は、幾らなんでも一〇パーセントにしなければ、五パーセントであればしない方がましである。

以上が主な意見でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に五條市の借金及び市民一人当たりの借金の額は幾らですか。公社も含んだ全借金の額でお答えください。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）本年度の決算はまだ終わっておりませんので、昨年度、平成二十年度の決算時でお答え申し上げますので、御了承くださいませ。

公社も含めました地方債等の残額が約四百九十億円でございましたので、平成二十一年三月三十一日当時の人口、三万六千四百八十七人で割りますと、一人当たり約百三十四万三千円となるとところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ただいま答弁いただきました五條市の財政状況、それから五條市の現状を報酬等審議会において委員の皆さんに説明されましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）審議会での正確な数字の説明はしておりませんが、会議の中で現在の借金の額について質問があったようには記憶いたしております。

以上であります。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に、市長の給料は九十万二千円でしたが、市長の公約、そして五條市の財政改革のためという理由により、市長の給料は議員提案で三〇パーセント減額となり、現在六十万二千円となっていると、委員の皆さんに三〇パーセント減額となったその理由を説明されましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）説明は行っておりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そして次に、否決となりましたが、昨年十二月議会に市長は副市長、教育長の給料二〇パーセントの減額を提案されています。このことも委員の皆さんに説明されましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）説明は行っておりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）続いてこれも否決となっておりますが、市長は過去三回にわたり議員報酬二〇パーセント減額を提案されています。このことについても委員の皆さんに説明されましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）それについても説明は行っておりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そして議員の報酬については、昨年五月十四日及び五月三十日の二度にわたり市長は合計二百六十三人の自治会長の皆さんにお願をし、協力を得て市政に関するアンケート、市議会議員の報酬について。一、現在の市議会議員の報酬の額が適正と思われませんか。二、報酬をカットするのであれば何パーセントのカットが適正と思われませんか。というアンケートをとっておられること、そして同時にそのアンケートの結果も委員の皆さんに説明をされましたか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）それについても説明は行っておりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは市長にお尋ねいたします。

今回市長は、市長、副市長、教育長の給料及び議員の報酬の改正案を報酬等審議会に諮問されました。改正の理由は、現下の厳しい市財政事情にかんがみ、議会議員の報酬及び市長、副市長並びに教育長の給料を見直すものである。そして、改正の基準となる率は、現行の条例本則に規定された報酬及び給料月額について平均一〇・〇七パーセントの減額を基準とするというものでございますが、私は市長の施政方針にもありましたが、個人所得の大きな減少、企業収入、収益の急激な悪化等により、歳入が引き続き落ち込むことが予想される五條市の厳しい

財政事情を考えたときに、今回市長が提案された一〇パーセントの改定率は低すぎる、もっと大幅にカットしなければならないと思います
が、なぜ一〇パーセントなのか、一〇パーセント減額の根拠をこの改正案の提案者である市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 審議会には、私は出しましたよ。一〇パーセントは言うてませんよ。審議会で決めるがためにお願いしたんであって、
うのはあなたが三〇パーセント下げるとか、また私は二〇パーセント下げるとか、いろいろある中で、審議会に、更地の中で決めていただく
ように、私はお願いしたのであって、……私は言うてないやろ、そんな市議会で……。失礼しました。私は、一応一〇パーセントで諮問をし
てですね、それについて一応審議会で検討していただくという中で先ほどの意見があった、そして一〇パーセントに決まったという過程でご
ざいます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） そうではなくて、市長がまず一〇パーセントの改正案を提案された。そして、審議会は審議を重ねて、それで一〇パーセ
ント、まあ一〇・〇七パーセントですが、そういう答申を出された。ですから市長が諮問したからその答申を出された、その一〇パーセン
トの根拠を市長にお尋ねしております。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） すべて元に戻すということ、そこで決めていただくということ、ここで諮問したわけでございます。
以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 公室長、合っておりますか。

○議長（川村家廣） 辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也） 諮問は、一応、一〇パーセントということで、諮問させていただいております。

市長の附則第九号の九項を外すという部分については、当然諮問はいたしております。答申の中で、議論された中でメンバーから出され
たものがございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）いったん元に戻すということについては、その改正諮問文の中には含まれておりませんが、だけでもこの率、改正に基準となる率平均一〇・〇七パーセントの減額を基準とするこの一〇・〇七パーセントは市長が諮問されたんじゃないんですか。ここに諮問文がございしますが。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長室長（辰巳信也）諮問に係る改定率の根拠につきましては、……………（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ですからこれは、市長が諮問されております。ほかの方が諮問されておられません。市長の名前で報酬等審議会に諮問されたのではないんですか、市長。それを先にお答えください。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）元の給料から皆さんのことも一〇パーセント下げていただいたらいかがかなと。

先ほど申しましたように、三〇パーセント出された、私、二〇パーセント出した。それも否決もあった。また、うちの副市長、教育長を出したときも、これも拒否された。また（議場に声あり）何を言うとのよ。あんなあほ。あほやないかい。賢いんかあれが。あれが賢いんか。

○議長（川村家廣）静粛に願います。

○市長（吉野晴夫）あのね、いろんな意見があった。それを言うんだったら、自治会でアンケートをとった議員の人数、給料もそれもやっぱり市民の声として勘案していかんなん。それぞれの立場で正しい、そういう中で一〇パーセントということがいかなものですかと、七名の方に諮問をして、そこで決めていただいたのであって、それについて、とやかくあれやと言うんだったら、やはり諮問委員にも大変失礼やと、私は思いますよ。だから、そこにはいろんな権限を持って言われているんやから、一部分だけをあないやこないよと言うんだったら、市民のアンケートのことも、これもまた表に出していかなものかなという話になるでしょう。一〇パーセントが、それだけ諮問から出たことについてね、やはり私は尊重するべき答えだなと思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ですから、審議会が出した一〇パーセントの答申について、私は質問をしておるのではございません。市長が、七人の報

酬等審議会の委員を選ばれ、そして、その報酬等審議会に平均一〇・〇七パーセントの減額を諮問された、その一〇・〇七パーセントのその数字の根拠、なぜ一〇パーセントなのかということをお尋ねしています。で、アンケートとか、それは、また後で私の方からお尋ねいたしますので、まず、この根拠についてお尋ねします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 一〇パーセントと言ったのが、私少く言うたということをおっしゃっているんですか。あなたがその通常たくさん下げるって。根拠って、いろんなことを勘案して出させてただけであってね、決してサイコロ振って決めたんじゃないですよ。いろんな審議会の中では生活する必要もあるでしょうと、また議員さん育成するためにもあるという意見も出てきた、これは後日でございませうけれどね。そういう中で私が出したという根拠、これは、私はいろんなことを頭の中でミックスしてぱっと出したんです。少ないって言うんですか。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） はい、あの少ないという意見は後で言わせていただきますけれど、審議会がまず出したのではなくて、市長が審議会に一〇・〇七パーセントを諮問されているんです。一〇・〇七パーセントは、市長が諮問されたから審議会の方が出されたんで、市長が出されたんでしよう、一〇・〇七パーセントというその数字は。その一〇・〇七パーセントの根拠について、私は、なぜ一〇・〇七パーセントかっていうことを質問させていただいているんで、審議会が出した結論について私は聞かせていただいているんではありません。その一番もとの、市長がなぜ一〇・〇七パーセントを審議会に諮問したのかという、その一〇・〇七パーセントの根拠についてお尋ねします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 現下の財政事情等、また議員の報酬等いろいろかんがみた中で、私は判断して一〇パーセントでいかがですかということを出しただけであって、審議会はそれに対して、いやそれではあかんよと、もっと下げれとかいう意見もあった。また、中には少ないということもあったという中であって、一〇パーセントを出したということについて、私は私の考えで出したんですから、あなたにいちいち言われることないわ。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） いや、ですからあなたに言われることはない、市長が出されたんですから私は議員として、なぜ出されたのか、その理

由、その根拠を聞かせていただいているんです。これは当然、議員として質問してもちっともおかしなことはありませんし、市長として、それは当然答えていただく義務があると思います。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 諮問にかかる改定率の根拠につきましては、平成二十一年十一月十日付けの奈良県特別職報酬等審議会答申によります改定率〇・二九パーセント、同じく本市における直近の改正、平成十八年における平均改定率九・一五パーセントの両者につきまして検討した結果、現下の財政事情等からかんがみまして、平成十八年における改定率を今般のよりどころとすることがより適当と判断した次第でございます、今回はそれを更に上回る一〇パーセントの改定率をもって諮問したところでございます。で、わかりましたか。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） そのように諮問文に書いてございますが。私が思うには、今市長答弁いただきましたけれども、結局市長は今三〇パーセント減額となっている御自分の給料を引き上げたかった、たくさん給料が欲しかったからじゃないんでしょうか。だから市長御自身の給料を引き上げるために平均一〇・〇七パーセント減額を報酬等審議会に諮問されたのではないのですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） あなたの推理は大変間違っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 私は、最初オール一〇パーセント減額と聞いたときに、市長の給料は現在の三〇パーセント減額した額から、更に一〇パーセント減額するものだと思っておりました。なぜなら吉野さんは公約で給料も退職金も要らない、また市長の給料五〇パーセントカットというチラシまで選挙前に出しておられたからです。

市長の給料については、何よりも選挙前の市長の公約で三〇パーセント減額となったわけでございますから、選挙前の市長の公約でございます。市長は市長の給料カット、財政改革を掲げ、選挙に当選されたのですから、公約違反は許されません。ですから、いかに報酬等審議会で七人の委員の皆様方が慎重に審議を重ねた結果、「平均一〇・〇七パーセントの減額とすることについては適切であり、市民の理解を得られるものと判断した。そして市長の月額給料から当該月額に一〇〇分の三〇を乗じて得た額を減じる旨の時限的措置については、他職との整合性を欠くものであることから、このたびの改定に伴い、いったん廃止とすべきである。」という結論を出されたとしても、吉野さんは市長

の給料を、いったん元の給料に戻し、それから約一〇パーセント減額するのではなく、今までどおり市長の給料は引き続き三〇パーセント減額しなければならぬと私は思います。市長が報酬等審議会に諮問し、報酬等審議会が出した結論、市長の給料約一〇パーセント減額は市民の皆さんの理解、納得を得られると思われませんか、市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私は審議会の言うとおりにするだけでございます。

そして公約違反、公約違反と言いますけども、すべったときの公約はすべて私はすべった原因だと思っております。そのときにあんたも私の応援しておって、いつの間にやらおらんようになって、（笑声）私の約束違反ですがな、（笑声）そうですやろ。それやったら、私ずつと側について応援したらどないですもん。一回目は応援しといて、二度目おらんようになって、それはそれや、これはこれや。私はすべったんですよ、そのときの公約はすべった原因やとて改めてやっております。

だからチラシあるんやったら、そのときのやつ持って来てください。前のやつは、それはね。退職金も要らんって書いたやつ。それは、もうすべったときのやつやからね、それで通ったんやったら、言うのが普通でしよう。何を言うとかな。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） しかしながら、皆さんはそのように思っておられます。

そして議員の報酬については、市長は昨年二百九十七地区の自治会長の皆さんに市政に関するアンケートを依頼し、二百六十三人の自治会長の皆さんから回答を得ています。重複回答がないものとして、二度のアンケートの結果を合計すると、二百六十三人中、三〇パーセントカットが百二十三人、約四七パーセント、二〇パーセントカットが六十四人、約二四パーセント、五〇パーセントカット二十九人、約一一パーセント、一〇パーセントカット十四人、約五パーセント、四〇パーセントカット十人、約四パーセント、二〇パーセントアップ一人、約一パーセント、記載なし二十二二人、約八パーセントという結果でございます。

今回、報酬等審議会の七人の委員会の方々が出された結論は、議員報酬についても約一〇パーセント減額でございますが、二百六十三人の自治会長の皆さんのアンケートの結果は、一〇パーセント減額と答えられた方は十四人、わずか五パーセントでございます。一番多かったのが、約半数の四七パーセントの方が、三〇パーセント減額が適正であるとの回答でございました。

そしてまた二百六十三人中の二百二十六人、八六パーセントの方が議員の報酬については二〇パーセントから五〇パーセント減額にするの

が適正であると答えられております。

市長が諮問された報酬等審議会の七人の委員の皆様方の出された結論と、各地区の代表である自治会長二百六十三人の方々の出された回答は大きく違っております。議員の報酬についてだけ言えば、二百六十三人の自治会長の皆さんのアンケートで結果が出ているにもかかわらず、なぜ報酬等審議会に平均一〇・〇七パーセント減額などという改正案を提案したのか。二百六十三人の自治会長の皆さんのアンケートの結果を重視して、三〇パーセント減額を諮問すべきであったと私は思いますが、なぜ三〇パーセント減額を諮問しなかったのかお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。吉野市長。

○市長（吉野晴夫） アンケートをとったのも一つの参考だと思います。それを言うていけば、議員数も減らすということも、やはりしていかなければならぬ。そういう中で、諮問委員に任せただから、一〇パーセントと言うたら、一〇パーセントを決めるのではなくて、いろいろ勘案した中で出した私の、またその数字を諮問委員は五にしようとする二〇にしようか決めていただいたらいいんでしょう。それが渡したのだから。一〇パーセントで決定してくれと言うたんじやないですよ。だから、アンケートの結果というのだったら、議員数ももっと減らすということも一緒にやっていかなければならないということです。

だから、先ほど言うたように、いろいろ勘案して一〇パーセントということをお出しさせていただいたということ、一〇パーセントに決まったということが、それほど審議会に対して不足ですんかなあ。あなたの言う三〇パーセントを通さなあかんのかいな。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 審議会が出された結論は横に置いておいて、市長が諮問された一〇・〇七パーセントについては、私は不足でございます。

議員の定数、議員の定数と言われますが、資料がありませんのであれですが、定数等検討委員会では議員を今の十五人にするということ、このアンケートをとられる大分前に決めておりましたので、ですから、これはとにかく十五名でいくということに決まっております。

ここに、市政に関する、市長がとられた、市政に関するアンケートがあります。ちょっと読んでみます。抜粋して読みます。「アンケート

のお願い」には、「さて五條市では、財政健全化に向け、人員や経費の削減等、日々努力をしておりますが、このたび市民の方々より市議会議員の定数についてのお問い合わせが寄せられました。そこで今回、広く市民の皆様方に意見をいただきたいと思いました。市民の皆様、市議会議員の人数は何人が適切であるとお考えですか。また議員報酬につきましても、適正であると思われませんか。議会で議決した五百二十億円の借金（平成十九年度末）。今こそ、子や孫に借金を残さないように考えるときであります。」と書かれておりました。市長、このアンケートは広く市民の皆様方に御意見をいただき、参考にするためにとったアンケートではなかったのですか。市長、あなたはこのアンケートを参考にすべきでございます。参考にすべきということは、このアンケートでは、三〇パーセントというのが、約半数の答えでございます。だから、市長はこのアンケートを参考にしておられません。一〇パーセントと三〇パーセントではかなり開きがあります。それでは一体何のためこのアンケートをとったのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私はいろんなことを勘案して一〇パーセントと出しました。審議会の中で私は私のだけを三〇パーセントを上げてくれということも言うておりません。先ほど言うたように、いろいろ審議会も勘案して二〇パーセントと言うても、議会で通らなかつたら何もならないというようなことを付記されているでしょう、意見として。だから、まずは一〇パーセントからだと、いうことで諮問の答えが出てきたということです。これは私が諮問した一〇パーセントと諮問委員さんの意見が一致したということでございますよ。これは。だから諮問委員さんも言うたように、一遍にもっと下げれという意見もあれば、下げるといけないよという意見もあった中で、まず議会で通るように、それも勘案した中で、まずは一〇パーセントからこうよと。市長のことかつて、そこまでしたるのかわいそうやというように、それもいすよ。（笑声）藤富議員に言われてね。だからそういうところから言うたら、市長のを下げた、全体を下げたときに職員の給料まで及ぶのまいかなものかなというような心配もあって、そういうようなことを出してきたのだということでございます。だから、私は何も不思議じゃないと思うんやけれども、やっぱ立場が違うのか、考えが違うのかね。

○議長（川村家廣） 市長、アンケートの結果で三〇パーセントが多いということなんで、市長の言われておるのはそれはわかるのやけれども、三〇パーセントが多いのにも関わらず、一〇パーセントを出したということなんで、そこらをどない考えてくれとるんどということですよ。藤富議員、それでよろしいんやろ。アンケートをとった意味がないん違いますかと言うとんです。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫）言うたようにですね、それはそれといたしまして（笑声）、奈良県特別職報酬等審議会の答申から、いろいろそれも加味した中で、私はどちらにも寄らずに考えて一〇パーセントということを出したことです。だから、審議会ではそれだけの三〇パーセント出しておるさかいということも知っている方もおられるでしょう。しかし私の意見が大体正しいなど、常に市長の言うことは正しいなということでお決めたんじゃないかなと、（笑声）我々審議会と全く一緒やと、（笑声）正義の代表、正しい市長ということで、出したとは思っております。（笑声）（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）市長、余り余計なことは言わないでください。（笑声）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そんな市長の御都合主義に、多くの市民の皆さんが理解も納得もされるとは、私は思いません。

とにかく市長がとられたアンケートの結果は約半数、四七パーセントの方が議員の報酬については三〇パーセント減額するのが適正であるとの、そのような結果でございました。

そして、副市長、教育長の給料については、そこで議員の報酬三〇パーセント減額に準じて決められるべきであると思います。私の考えであります。報酬等審議会の七人の委員の皆様方は、いろいろの意見を出されながらも、結論は市長に諮問されたとおり平均一〇・〇七パーセント減額という結論を出されました。しかしながら市長、副市長、教育長の給料及び議員の報酬が平均一〇・〇七パーセント減額で、議会で可決となり通ったとしても、だからと言って多くの市民の皆様が理解、納得されるとは私には思えません。市民は市長を許さないとと思うのでございますが、いかがでございますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）許してくれると思いますよ。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）報酬等審議会の委員の皆様方には、いろいろと御審議いただき、また大変御苦労をおかけし、出された結論ではございますが、しかしながら五條市の財政を立て直すためには市長自らが、そして我々議員共々率先して五條市の財政健全化のために給料及び報酬の大幅な減額をしなければならぬと思います。私はやはり、市長の給料は三〇パーセント減額、議員の報酬も三〇パーセント減額、副市長、教育長には二〇パーセント減額が望ましいと考えますので、提案いたしたいと思えます。

ただ市長、先ほどから一〇パーセントが正しいと言っておられますが、選挙前に市長が言われたその言葉を信じ、ビラを信じ、そして市長

に投票された方がたくさんおられます。この方々に市長は、今回のこの改正案をどのように、一〇・〇七パーセントという数字を市民の皆さんにどのように説明されますか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私は、審議会の答申を尊重して、議会の方に出すわけでございます。決めるのは議会の方でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 審議会の委員の皆さんは、これも市民の代表の方でございますが、人数は七人でございます。そして市長がアンケートをとられた自治会長の皆さんは二百六十三人でございます。この人数を比べてみましたら、私はやはりその審議会の皆さんの出された結論を尊重されるのではなくて、出す前に、市長がまずアンケートをとられたその結果をもっと重視すべきであったと、そんなふうに思います。

そして市長、副市長、教育長は給料以外に四年ごとに退職金が支給されます。市長の任期は平成二十三年四月二十一日でございます。退職金は退職した日における給料月額掛ける一〇〇分の五四掛ける在職月数でございますから、市長については市長の給料九十万二千円の場合、退職金は二千三百三十七万九千八百四十円、そして今三〇パーセント減額されておりますが、今の市長の給料六十三万一千四百万円の場合、退職金は一千六百三十六万五千八百八十八円、そして市長が諮問され審議会で答申として出されました八十一万一千円の場合は、退職金は二千二百一万一千二百二十円となります。

御所市の東川市長は、現在給料二〇パーセントカット、そして退職金についても三〇パーセントカットされておりますが、財政健全化のためこの三月議会に更に退職金を一〇〇パーセントカットの提案をされると報道されておりました。退職金一〇〇パーセントカット、つまり退職金はゼロということでございますが、御所の東川市長は退職金はなしにしようとしているのに、吉野市長は市長の給料を現在の三〇パーセントからもとに戻し、そしてわずか一〇パーセントカットを提案されるなど、私にはとても考えられないことでございます。

去る二月二十五日の奈良新聞のコラムにこのようなことが書かれておりました。「率先して自ら範を示すのは改革者の常である。」と、御所の東川市長のことがこのように書かれておりました。吉野市長も東川市長を見習っていただき、約五百億円のある五條市でございますので、五條市の財政改革のために退職金を五〇パーセントカットすると言っていたいただきたいものでございます。

最後に、以前より市長は財政難、財政改革、子や孫に借金を残さないと言って来られました。世界的大不況のこの生活の大変苦しい状況に

において、吉野市長の給料については、あと一年と少し、公約を守り、あと一年と少し任期満了のその日まで、市長の給料は三〇パーセントカットすべきであると、公約は守っていたきたいと申し上げ、私の一般質問は終わります。

○議長（川村家廣）以上で、七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議時間はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

あす五日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これにて延会いたします。

午後五時五分延会